

第 1 回 茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) 平成 29 年度実施 協働推進事業 実施報告会 (2) 平成 29 年度実施 市民活動げんき基金補助事業実施報告会
日時	平成 30 年 6 月 3 日 (日) 9 時 00 分から 17 時 10 分
場所	市役所本庁舎 4 階会議室 2 ~ 5
出席者氏名	草野正弘 椎野典子 秦野拓也 伊藤隆 大江守之 中川久美子 水島修一 三觜健一 事務局 5 名 (市民自治推進課) 石井協働推進担当課長 前田課長補佐 遠藤副主査 小坂主任 勝山主事
欠席者	西野義一 森祐一郎 北川哲也 高橋準治 石田貴一
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	延べ 90 名

○事務局

みなさんおはようございます。

ただいまから、「平成29年度実施 協働推進事業実施報告会」を開催致します。

本日は、お忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めます市民自治推進課の前田と申します。よろしくお願ひ致します。

開催に先立ちまして、市民活動推進委員会の大江委員長よりご挨拶を申し上げ、各委員をご紹介させていただきます

○大江委員長

皆さま、おはようございます。

市民活動推進委員会委員長の大江でございます。

委員を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

この後ご報告いただく「協働推進事業」は、市民活動団体の皆さまと行政との協働を通じて、市民活動団体の皆様の持つ独自の「アイデア」や、「手法」を生かしたより良い公共サービスを創出し、公共サービスの担い手の多元化、適正化を目指す事業として、平成18年度から実施されているものでございます。

本日は、平成29年度に協働推進事業として実施いたしました12事業について、事業の成果をご報告いただきます。

どの事業も、公益的であり、社会課題を捉えられているなど、市が直営で実施するより協働という手法を用いることで効果が期待できると見込んだ事業であり、今後の展開が楽しみな事業でございます。

ご報告にあたりましては、事業の実施状況に加えて、協働プロセスや当事者評価の結果についても、うまくいった点、逆に課題が残った点なども含めてご報告いただきたいと思います。

なお、協働推進事業については、報告会の終了後に、委員会としての評価を行います。

我々委員といたしましては、事前にいただいた実績報告書や事業に関する資料と、皆さまからの発表を聞いた上で、今後の活動の発展に向けてお役に立てるよう、また市民活動を推進する立場から、質問やコメントをさせていただきます。

引き続き市民活動推進委員をご紹介申し上げます。草野（くさの）委員でございます。椎野（しいの）委員でございます。秦野（はだの）委員でございます。伊藤（いとう）委員でございます。水島（みずしま）委員でございます。三觜（みつはし）委員でございます。中川（なかがわ）副委員長でございます。本日は以上の委員が、Aグループ、Bグル

ープに分かれて報告会を進めてまいります。よろしくお願い致します。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、服部市長よりご挨拶申し上げます。

市長挨拶

○服部市長

改めまして、皆様おはようございます。ご紹介いただきました市長の服部でございます。きょうは、貴重な日曜日の時間をご調整いただきまして、平成29年度実施をしていただきました協働推進事業の報告会にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

きょう報告いただく内容は、29年度に1年目として実施をしていただいた5事業、そして2年目として実施をしていただいた7事業、合計12の事業の報告をいただくわけであり、それぞれの事業展開の中で、行政の担当職員と市民団体の皆様方がさまざまな議論を交わし、そして、より効率的な事業展開に向けた準備をしていただいた上で、それぞれの事業を実施していただきました。この事業を終わった後の振り返りが、これから事業をさらにすばらしいものにしていく、また、新たな視点での事業展開につながる、そういった貴重な時間だと思っております。

どうかきょうの報告会、それぞれ関わっていただいた事業を報告いただくことはもちろんであります、他の団体の皆さんがいろいろな視点で行った協働推進事業につきましても、これからの活動につなげるという意味も含めてお聞きいただければなと思っております。

きょうのこの報告会が、これから各団体の、そして、このまちにおけるさまざまな市民活動がより充実した中で展開できることにつながっていくことを期待して、冒頭のご挨拶とさせていただきますと思います。

きょう、少し長い時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

それでは、本日の流れを簡単に御説明申し上げます。冊子の1ページをご覧ください。

本日は、協働推進事業として実施した全12事業のご報告をいただきます。前半、29年度に1年目事業として実施した5事業については、10分間で報告をいただき、10分間の質疑応答を行います。

後半、29年度に2年目事業として実施した7事業については、5分間でご報告いただき、5分間の質疑で進めます。

報告者の方は、時間内に報告が収まるよう、ご協力ください。

報告の時間管理について申し上げます。

開始から中間を経過したところで、一度ベルを鳴らします。

次に、終了1分前に、再度、ベルを鳴らします。

予定時間を経過したところで、2度ベルを鳴らします。

報告者の方は、速やかにまとめてください。

1年間の成果を短時間でまとめることは大変なこととは思いますが、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

報告が終わりましたら、市民活動推進委員会委員から、事業に関する質問やアドバイスなどを頂きます。

こちらも10分以内を予定しています。

質疑の途中で、ベルが鳴りましたら、その質疑を最後の質疑とさせていただきます。質問される委員及び回答なさる団体の皆様には、できるだけ簡潔明瞭なやりとりをお願いしたいと思います。

また、報告会を円滑に進行するため、次に発表される団体の方は、前の団体の報告中に、そちらで待機していただきますようお願いいたします。職員がご案内致します。

12団体の質疑応答が終了した後、講評、全体での意見交換を行いますので、各団体のみなさまは、ご自身の報告がした後も、ご退出なさらないようお願い申し上げます。

協働推進事業実施報告会の終了は、13時頃を予定しております。

なお、報告会の様子は、写真撮影をし、ホームページや広報紙、パンフレット等に掲載させていただく場合がございます。

また、実施団体も、活動をPRするために写真撮影をすることがございます。予め御了承いただきますようお願いいたします。

それでは報告会にうつります。

協働発表

○事務局

最初の団体様、「市制70周年 茅ヶ崎市民文化会館改修工事期間を活用したメモリアル事業」の報告の団体のNPO法人3F Community Service様、ご準備をお願いします。文化生涯学習課の皆様も準備をお願いいたします。

それでは、「市制70周年 茅ヶ崎市民文化会館改修工事期間を活用したメモリアル事業」。NPO法人3F Community Service様、文化生涯学習課からの報告でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

○文化生涯学習課

それでは、これから3F Community Serviceと茅ヶ崎市文化生涯学

習課の協働事業「茅ヶ崎市市制施行70周年 茅ヶ崎市民文化会館改修工事期間を活用したメモリアル事業」についての報告をさせていただきます。茅ヶ崎市文化生涯学習課の辻と申します。よろしくお願いいたします。

この事業では、茅ヶ崎市民文化会館の改修工事期間を活用して、工事用壁面に市民の方と一緒にアートを制作するという事業と、廃材を使ったメモリアルグッズを製作してPRするという2つの事業を核に事業を進めてまいりました。

まずは、平成29年度に行った事業につきまして、壁面アートの部分を中心に、概略を3F Community Serviceの内田さんよりご説明いただきます。

○内田

おはようございます。3F Community Service代表の内田です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、昨年3月25、26日に市民文化会館でキックオフパーティを行いました。茅ヶ崎ゆかりのアーティストたちにペイントをしてもらったんですけども、各アーティストたちがこのイベントの後に自分のプロフィールだったり、SNSで発信したことによって、インディードさんの社内の壁画をやったり、高円寺の古民家の外壁のペイントをやったり、あとは海外のカリフォルニアやオーストラリア、フランス、デンマークのアーティストから連絡があり、自分たちもこういうのに参加できないのかという問い合わせがあったりしました。

続いて、フォトコンテスト。一般市民の方から写真を募集して、NPO 3F Community Serviceに在籍しているプロのフォトグラファーと写真を選びました。茅ヶ崎だどうしても海のイメージが強いですけれども、山側の素敵な緑もあるということで、緑の多い写真も選んでいきました。特に、カメラ、プロのデジカメだったり、コンデジを使ってなくても、スマホでも応募オッケーにして、スマホで撮った写真の応募も多数ありました。

あとは、左の一番上の2番目にある、男の子たちがいっぱい写っている写真ですけども、2020年に東京オリンピックでスケートボードが正式種目になるんですけども、そこにいる彼らは、そのスケートボードのオリンピック候補の人たちの写真だったりします。いろいろな方から写真の応募があり、おもしろかったです。

続いて、キッズワークショップを行いました。これは、特に保護者の方だったりとかから多く言われているのは、普段これぐらいの年齢の子どもたちの描いた作品というのは、どうしても小学校の自分のクラスだけだったり、自分の学校の通学路のちょっとしたところにしか飾られないことが多いですけども、文化会館の大きい場所に、子どもたちが参加した絵が大きく張り出されていることに、保護者の方は大変喜んでいました。

また、子どもたちが、最初は緊張していたのか、アーティストの指示だけで絵を描いていたんですけども、後半のほうは自分たちから、ここはこういうふうにしたらどうな

のかとか、スケボーの写真があるんですけども、あれのタイヤのところに、波に乗っているの、タイヤに水しぶきを描いたほうがそれっぽくなるんじゃないかとか、子どもたちの意見も多く取り入れて素敵な作品に仕上がったと思います。

こちらは完成後のアートの展示ですけども、こちらもち立ち止まって見ている方がいたり、中央公園側よりもこっちのほうが人が通るのが多いので、結構いろいろな方が見ているようで、各アーティストや写真の応募で当選した方たちからも、いろいろな方から連絡がきてうれしいとの声をいただいています。

○文化生涯学習課

ここからはメモリアルグッズの関係のご説明をさせていただきます。

こちら、文化会館の廃材を思い出のかけらとして製作・販売・PRということで実施いたしました。ぴあ株式会社さんの「RE:MEMBERプロジェクト」の中で、改修により出た思い出のかけらを、地元の事業者さんの力を借りて再生するという事業になります。

こちらは、参加いただいたアーティストさんにつきましては、スポーティフさんの手がけるアーティストヴィレッジ、Marvистa Gardenで活動されるアーティストさんや、チタンのトーホーテックさん、キャラクターグッズなどを手がける市内のクリエイターのエレクトリックレディさん、そして、こちらの3F Community Serviceさんにもご参加いただきまして、商品をつくっていただきました。

文化会館の舞台の道具を使ってつくったスピーカーですとか、座席シートを使ったぬいぐるみ、表示板を使った時計、使わなくなった映写機のレンズとチタンを使ったネックレスなどのラインナップで、46品の売り上げ。今回の協働事業としての決算ではないんですが、一応参考として約65万円の売上ということになっております。

メディアとしましては、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、神奈川新聞に取り上げられまして、あとはJ:COMデイリーニュースさんでは、アナウンサーの方にもネックレスをつけていただいたりという形でご紹介をいただきました。

また、ぴあさんの手がける「RE:MEMBERプロジェクト」がグッドデザイン賞を受賞しまして、1月に丸の内にこのメモリアルグッズが展示されました。サントリーホールですとか国立競技場、花園ラグビー場でもこういったメモリアルグッズの展示事業を行ったんですが、そういったものと並んで、丸の内の新国際ビルの1階のGOOD DESIGN Marunouchiというスペースで展示されております。このとき、パネルディスカッションということで、それぞれご参加いただいた中で、スポーティフの高井取締役にご参加いただいてパネルディスカッションをしていただいております。

こちらになります。平成29年度の事業を振り返ってということで、3Fさんと一緒にここまでやってきて、こういったステップを踏んできたのかなというところをまとめたものです。

一番下のところから、目標設定ですとか、認知の段階では、改修工事の会館のPRですとか、あと、アーティストと連携していくというところなどが課題となっております、そういったものを探索を行う中で、その解決策として協働推進事業という形での壁面アートですとか、メモリアルグッズの製作という事業を導き出してきたのかなと。

その中で、3Fさんから新しいアイデアとして、ミューラルアートという、壁面を使った、文化会館に直接アートを施してしまおうというアイデアが出てきて、それがキックオフイベントにつながってきたと思います。

実行段階では、アーティストさん、参加いただいた市民の方ですとか、現在、工事を行っている大成建設さんなどのご協力などもありまして、少しスケジュール的に進捗で難しい部分があったんですけども、3Fさんがまとめていただくデザインの力というか、そういったところで何とか事業を進めることができたのかなと考えています。

一番上の今後のところ、吟味の部分についてですが、今後のアーティストさんとのつながりを生かして、オリンピックの文化プログラムですとか、改修後の文化会館のレガシー（遺産）として何か残していけないかなというところを考えていきたいと思っています。

最後に、内田さんよりこれからの抱負をいただきたいと思います。

○内田

ことしの目標ですけれども、昨年の事業の成果を展示の手法で文化会館でアピールしたいと思っています。茅ヶ崎のアーティストたちをまた集めて、例えばですけれども、新国立美術館だったり、森ビルでやっているような、演出も含めた素敵な展示を行えばいいと思っています。それで幅広い年齢の方に文化会館を知っていただき、特に若い子たちに文化会館をもっと活用してもらいたいだったりとか、活用できるということをPRしたいと思っています。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。それでは質疑に移ります。大江委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

では、どうぞ質問のある方。伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員

事実関係の確認なんですけど、12ページにFの人件費で8万円の増加をしていますが、これは、項目として10%以上、あるいは全体額で10%以上の異変なんですけれども、原因は何だったのでしょうか。

○内田

僕らが予想していたよりも、アーティストがディレクションだったりとかデザインにかける時間が思ったより大きかったというところでオーバーしてしまったと思っています。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。中川委員どうぞ。

○中川委員

16ページの評価のところ、団体さんのほうの評価、市民満足度のところがそれぞれ2点になっています。大手の新聞がPRしているにもかかわらず、全く知らない人が多かったということはどういうふうにお考えになっていますか。

○内田

ぴあさんのほうが民間事業なので、どうしても多分利益優先というか、ぴあさん自体がそんなに思い切りPRをがつつり、ほかの前にやった国立競技場のメモリアルとかよりも、あまり多くやってくれなかったというか。それと、あとは、ぴあさんのPRと茅ヶ崎の各アーティストが連携をうまくとれなかったというところがあると思っています。

○文化生涯学習課

補足させていただきたいんですが、PRという部分では、昨年11月に市民ふれあいまつりの中でブースを設けまして、直接市民の方に手にとってもらって、こういったものはいかがですかというPRを行ったり、あと、地元企業さんの社員食堂に行かせていただきまして、直接お昼休みの時間帯に社員さんにご案内をしたりしたんです。そのときに、わりと生の声というか、ちょっと値段が高いねとか、この犬かわいいわねとか、おばあちゃんとかとお話ができたり、そういったことができたので、そこはよかったと思うんですが、これは結局インターネットでの販売限定になったんですけれども、もう少し市民の方と直接、自動車の販売みたいな形ですので、直接ふれ合える時間をもうちょっとつくればよかったかなというのが少し反省点としてございます。

○伊藤委員

いろいろとお聞きしたいことがあるんですが、今後に向けてどういうふうにお考えになっているか、抽象的にお聞きしたいんですけれども、一応事業名としては「メモリアル事業」ということであるんですが、全体的に周知が足りなかった、あるいは知っている人がいない、関連の方々だけしか知らない事業のような印象の報告書なんですね。13ページの受益者評価の目標値も、子どもたちの満足度だけが書いてあって、要は関わった方々だ

けの思い出、メモリアルになる、あるいは、会館が今後なくなった後、どういうふうに残るとお考えであるか、市の担当者の方からお聞きしたいと思います。

○文化生涯学習課

今のパワーポイントのところで、今回の事業を今後どう生かしていきたいかという部分なんですけれども、今回、一番よかったのは、今までつながりがなかった3Fさんですとか、あとはスポーティフさんにも参加いただきましたし、トーホーチタニウムさんなどにつながりができました。また、こういったネットワークを使って、もう少し文化会館以外の文化施設でも事業展開ができないかなと考えております。それに向けて、まず、オリンピックの中で文化プログラムということで、文化を盛り上げていくということが市のPRに今後につながっていくと思いますので、オリンピックのときに何かできないかなというところを考えているというのと、新しくなった文化会館にも、3Fさんにご協力いただいたアーティスト魂といったものを残していけたらな。すいません、ちょっと抽象的になってしまうんですが、そういったことを考えています。

○大江委員長

私から1つ。これまでの質問と重なる部分もあるかもしれませんが、この評価書を読んだ印象と、きょうのプレゼンの印象がだいぶ違ってしまっていて、例えば、いろいろ発信した結果として、海外のアーティストからの反応があるとか、あるいは、グッドデザインに選ばれて云々とか、そういうことは茅ヶ崎というある種のまちのブランドみたいなものの向上に影響していると思うんですけれども、その部分をもう少し市民の活動とうまくそこに波及させてやっていくと、実態としてのアートのまち茅ヶ崎とか、クリエイティブシティ茅ヶ崎とか、そういうものにつながっていくと思うんですけれども、その辺がよく見えないんですが、そこは今、実態としてどうなのかとか、未来に向けてどうなのかとかというのを簡潔に教えていただければと思います。

○内田

ミュージアムアートだったりとか、アーティストがこういった行政の事業に関わるというのが、日本だとまだちょっと珍しいのかなと思っているんですけれども、アーティスト側も、僕ら側も、じゃ、どうやったら行政と一緒にアーティストがもっとPRできるかというところは、まだ試行錯誤といいますか、一緒に探しながら一生懸命やっているところなんですけれども、まだ特に日本の方たちは、アートに対しての理解があまりなかったりとか、アートとは何なのかというところが、まだみんな知らなかったりすると思うんですね。もちろんその理解を埋めるためにも、アーティストのPRだったりとか、僕らからの発信をもっとしていかなければいけないとっていて、それはことしの文化会館でやる集大成の展示だったりとかでもっとわかりやすく伝えられたらいいなとは思っています。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。どうぞ草野さん。

○草野委員

ミューラルアートを市民目線で1週間とか2週間とか見たかったんですけども、そういうチャンスがなかったと認識しているんですが、その辺は市民ということを少し意識して対応してほしかったなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○文化生涯学習課

こちらのほう、初めての試みで、内田さんの発案というところで、こちらのほうもどこまでできるかというところを探りながら行った事業なんですけれども、最終的には安全上の問題で、改修前の管理上ちょっと難しいということで、結局、不特定多数の人を入れることはできなかったんですけども、今回実施したことで、こういったこともあるんだということで、高円寺とか、実際に商店街とかでやったりとか、そういった事例もあるということなので、これを生かして、もっと市民の方にふれていただけるようなものを考えていきたいと思います。

○草野委員

ありがとうございます。

○大江委員長

それでは、三觜委員どうぞ。

○三觜委員

大変お疲れさまでした。なかなか行政だけではできない取り組みなのかなと考えています。思いましたのは、ほかの委員さんもお話ししていたんですが、少しずつ課題というか、反省点もあるのかなと思うんですが、グッズなどは、実は何回もいろいろな機会にメールを送られてきましたので、もしかしたら作品の内容がよく理解されていないのと、単価的なものが少し影響したのかなという気がします。協働事業の中で、もう少し行政側のほうも市民の周知とか、当市のほうのグッズ以外の部分の参加の工夫だとか、そういうものを次の事業のときには、もう少し中に入って工夫されていったほうが充実するのかなと感じていました。質問ではございません。

○大江委員長

それでは、時間がまいりました。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

続きまして、「茅ヶ崎市の未来を考える政策コンテスト」。特定非営利活動法人ドットジェイピー様、企画経営課からの報告でございます。よろしくお願いいたします。

○企画経営課

企画経営課の松本と申します。よろしくお願いいたします。1年目の事業報告をさせていただきます。

まず、改めまして、本コンテストの趣旨でございますけれども、昨今、若者世代の政治離れというものが挙げられているところでございまして、本コンテストを通して、まちの政策立案というものを通して、若者の市政への関心、政治への関心といったものを高める。そして、そのために意識の醸成を図るということを目的としているところでございます。

また、その先には、茅ヶ崎のコンテストになりますので、茅ヶ崎のことをいろいろ調べていただくことにはなるんですけれども、その結果、茅ヶ崎を好きになっていただきまして、より愛着を高めていただいたり、また、そういうところで、移住ですとか定住というところにつながっていければなといった思いもあるところでございます。

1年目なんですけれども、まず、10年後の将来像をテーマに、41人10チームによる政策コンテストという開催になりました。コンテストの中でのイベントのほかにも、各チーム独自にフィールドワークを行うなど、茅ヶ崎というまちにふれながら、その調査に基づくダイナミックなご提案をいただいたりですとか、また、そのイベントのステップを踏むにあたって、皆様のボルテージといいますか、やる気というもの、気合というものもひしひしと伝わってまいりまして、皆様、優勝を目指して、すごく成果のあったコンテストであったと考えているところでございます。

また一方、委員の皆様からもご指摘をいただいているところでございますけれども、市民の方の割合が低いというところは課題として残っておりますし、また、いかに実際の投票を行っていただく一般観覧者の皆様にふやしていくかというところもあるところでございます。

2年目なんですけれども、今、5校、高校があるんですけれども、高校にアプローチを行っておりまして、生徒にとっても地域の皆様と交流できるいい機会だということで、関心度はすごく高い様子だというふうに伺っているところでございます。いろいろと高校のほうもイベントがありますので、なるべく臨機応変に対応することで柔軟に対応していきたいなと考えているところでございます。

また、広報活動につきましては、昨年以上に手法、またそのタイミング等を検討しながら、効果的な広報につながるように努めていきたいなと考えているところでございます。

それでは、詳細につきまして、ドットジェイピー、アキモト様よりご説明申し上げます。

す。

○アキモト

では、続きを、中身の詳細を説明させていただきます。

41名10チームが参加しまして、観覧の方は19人という結果でございました。

日時としては、キックオフを9月10日、フィールドワークを9月23日、中間チェックを10月9日、決勝を11月12日で、9月から11月で一通り終わるというスケジュールでさせていただきました。

参加者は全部で41人ですけれども、うち県内ということ言うと95%でしたが、大学を含めると39%。完全に在住ということ区切ると24%になっています。

提案された内容なんですけれども、若い方が多いので、自分の人生に直結するような雇用のこと、茅ヶ崎を盛り上げたいという思いでシティセールスのこと、将来計画に関するものが5件というふうに、この辺が多くなっています。それから、身近に生活に密着する問題点として、駅前を含んだ交通状況の改善、地域コミュニティのことなどが多かったです。

優勝いたしましたのは、茅ヶ崎に在住の方が立ち上げた学生団体で、クラブ活動の改善とか、障害者スポーツと健常者スポーツを合同でやるような施設をつくって、スポーツをもっと盛り上げ、あとは、茅ヶ崎ならではの食をPRしながら、かつ、マラソンで体も鍛えるというようなイベントの開催ということが盛り上がっていました。

このクラブ活動の改善については、最近、社会的にも問題になっていまして、ちょうどこの後、与党でも改善策の協議が始まったというところで、どんどん追い風が吹いている施策になろうかと思えます。

実際の様子ですけれども、上のほうがキックオフをやって、冒頭の学びの時間の議論の様子です。下のほうがまち歩きということで、実際にまちの様子を見て回った状態です。ごらんのように、いささか参加者が少ないところが今回の改善点の一つでもあります。

それから、上は、行政の職員の方にアドバイスを実際に受けている様子。それを受けたものを発表している様子。下のほうが決勝の様子で、出場者の方々同士で質問をし合ったり、テレビの取材も入ったりして、出場者に対してはある程度の効果があったと見込まれています。

広報の結果、この後の結果で言いますと、J:COMニュースで取り上げて、出場者の挨拶があったりですとか、あとは、その後、神奈川新聞さんのほうからアプローチがあって、長いインタビューがあったり、レディオ湘南にも出演することができました。

出場者に対してはどのように茅ヶ崎らしさ、若者らしさを打ち出すことをアピールしたかということですが、レポートの提出を毎週行かせたということと、LINE等のメッセージングアプリを使って、常時、深夜であっても対応したというところがございます。

実際には、3回イベントをやっていますので、2回目と3回目は特に、愛着が深まった、まちづくりに参加したくなったという気持ちが高まっているというところがございます。

もう2年目のことが始まっていますので、若干2年目の話もご説明させていただきます。

2年目のほうもおおむね予定としては9月から11月の2カ月間で行う。概要としての政策コンテストのテーマも同じような仕組みになっています。

出場者数は、去年よりも14人の増を目指していて、11チーム程度の参加を目指しています。出場者の枠は少しふやしています。後ほどご説明いたします。

大きな問題としては、松本さんからもご説明がありましたけれども、出場者に在住、在学、在勤者が少ない。観覧者が少ないという、この大きく2点を改善したいと思っています。

数値目標的と改善点としては、18歳というのを16歳、24歳というのを29歳に過去最大の幅に広げました。つまり、高校生も募集するようにしています。出場者数も41から55への増加を目指す。

大学へのアプローチ。いろいろな大学にアプローチをしていましたが、ことしはわりときちんと上から落とす、と言ってしまう言葉は悪いですが、学長さんレベルから特に声をかけて、教授、学生に波及させたいと。特に文教大を集中的に、市内の学生をふやしていきたいと思っています。それがこの数字です。在住を30%、在勤・在学も含めると50%、半数は茅ヶ崎の方で占めたいと思っています。

観覧者19人であったものを50人にしたいと思っています。

まちづくりに対する意識の向上。今、47.7%になっていますが、これを55%には積極的にかわりたくなったというのをふやす。人材育成という意味のこの事業の目的をより深めていきたいと思っています。

今のところの進捗です。もう募集が開始されまして、Webサイトも開いています。広報ちがさきでも募集を開始されて、チラシの配布も進んでおり、フェイスブックページも更新が始まりました。Webサイトと、あと、ドットジェイピーのほうで検索広告の助成をGoogle社から、総額で言うと100万ぐらいいただいていますので、それを今回は積極的に活用していきます。

市内の5校と文教大を中心とした大学の学長さんへのアプローチというのが始まっています。

それから、合同フィールドワーク、去年は参加者が先ほどのように、後付けで合同フィールドワークをやろうと言ったので若干少なかったんですが、今回はチラシにも明記をして、初めから合同フィールドワークというものがあるのだということを周知しています。

今後のやっていくことなんですけれども、大学の学長さんレベルから入って行って、学内での告知機会をいただいて、特に文教大での出場者をふやしていきたいと思っています。

す。

それから、合同フィールドワークをやることによって、去年も全チームにフィールドワークを何らかしていましたが、より深いフィールドワークをしていただくということで、合同フィールドワークに全チームが参加、それから、その中でまちづくりに実際にスポットを見るだけではなくて、まちづくりに関わっている方、そのスポットを運営されている方ではなくて、まちづくりに関わっている方のお話を伺うという機会を設けて、まちづくりとは何なんだろう、茅ヶ崎に関わるということはどういうことなんだろうということ、初めからイメージしてもらいたいと思っています。

それから、決勝なんですけれども、どんな人たちが出てくるのか、何を言うのかということ、動画だったり、Webサイトにあらかじめ、中間地点での内容を掲載するとかで、誰が何をやるのかということをはっきりしておく。誰がいつ出るのかということをはっきりしておく。というような、決勝イベントは何をやるのかということになるべくわかりやすく広報して、出場者の関係者の方はもちろん、一般の市民の方にもより多く事前の情報を出して、来場しやすいようにしたいと考えています。

今年度のところまでの、去年までの報告は以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。それでは質疑に移ります。委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

それでは、どうぞご質問をお願いします。まず、椎野さんからいきましようか。

○伊藤委員

ありがとうございました。とても夢と希望がある魅力のある事業だと思って、私も拝見しておりました。いろいろなお話を伺った中で、私が質問しようと思ったことが全部今回回答として出てしまったんですけれども、ただ、その中で、若者の政治離れがあるよということで、政治へもっと関心を持ってもらいたいということで、年齢を下げた高校生をターゲットにしたということがあるんですが、そのアピールをするのに、市内の高校全校に、こういうのをやるんだから、ぜひ来てくださいというような感じですか、ただチラシだけをまいて、やりますよというふうにするのか、その手法によって、参加者の数がずっと違ってくると思うんですね。だから、その辺をせつかく改革して、茅ヶ崎在住の人をふやそう、若者をターゲットでやるんだという意気込みがあるならば、その辺をどんなふうな手法でおやりになるのか、ちょっと教えてください。

○企画経営課

ご質問ありがとうございます。そして、今行っている段階としましては、実際に各校

に回らせていただいたんですけれども、例えば、教頭先生に、こういったコンテストをやりますという趣旨のご説明をさせていただきまして、今はその程度にとどまっているところでございます。ただ、その先に、いただいているお話の中では、ちょっと話をしてみて、例えば、生徒会ですとか、新聞部ですかというところが興味を持っているよとか、そういう話をいただいているところもあります。ただ、それではおそらく周知でとどまってしまうところもありますので、もしお許しいただけるのであれば、実際に興味を持っていただいている生徒さんたちと直接お話しする機会を設けられればというふうに考えているところがございますが、そのあたり、もう少し深掘りして、何かご案内できるような形を先生方と詰めていければと考えているところがございます。

○大江委員長

では、伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

どうもありがとうございました。

事実確認と質問なんですけど、書面上の報告と今の報告と、ずれがあることをちょっと危惧いたしました。今の椎野委員の質問を含めて、この書面上の報告、あるいは口頭報告でも、キックオフ前の経過、参加者をどうやって、どういう考えで募集したかというのがなくて、というのはとても残念なことです。2年目の計画になって初めて、1年目がどうしたか、2年目と比較というふうに出ているんですが、2年目の報告、あるいは全体の報告のときは、参加者はどういうふうに募集したかという記録をなくして今後の事業の展開はないと思うんです。というのは、10チーム中4チームしか茅ヶ崎と直接関連がないわけですね。これは致命的で、2年目以降の事業にとっても影響すると思いますので、その意味でも、キックオフ前であるとか、そういった記録を残していただきたいと思います。

質問なんですけど、1つは、いつの間にか学生とか高校生、大学生という限定の仕方が、口頭では多くなってきている。書面上は「若者」と書いてあるのに、いつの間にか学生、高校生に限定している、その理由をお聞きしたいのと、それからもう一つは、23ページでもって「ドットジェイピーに関わる学生スタッフ」という「学生スタッフ」が何度も出てくるんですが、一番上の行です。「ドットジェイピーに関わる学生スタッフ」がどうも中心のようなんですけど、「関わる」というのはどういう意味なんですか。そこを事実確認していきたいと思います。

○アキモト

まず、大学生、高校生以外へのアプローチですが、ここには書いていないですけども、市内のNPO法人のリスト等を入手してありますし、市内でNPOで活動している人たちにもアプローチをしていきたいと思います。具体的には、メールアドレスの一覧を昨

年掘り起こしましたので、それに対してアプローチをしていって、電話もかけられる団体には全てかけています。その結果が去年の運営を担っています。ことしも同様のことをやっていますが、それは少し去年よりもスタートが遅かったので、去年は早い段階から社会人の方にも声をかけていきましたし、企業にもお声がけをしています。ただ、主には出てきやすいのは、当然、高校・大学生だろうということで、よりスピーディに効率的に50%を実現するためには、高校・大学生を中心にアプローチすべきだという戦略をとっています。

それから、「ドットジェイピーに関わる」というのはどういう意味かということなんですけれども、弊団体でボランティアをしてくれている学生スタッフで、特に自治体の公共政策に関心のある大学生が運営に参加してくれているという意味です。

○大江委員長

今のことなんですが、その学生スタッフというのは、ここに参加している学生とは違う人たちで、その学生たちにはアルバイト費を払って活動してもらっている。ドットジェイピー側のスタッフとしてということですね。

○アキモト

そうです。

○大江委員長

わかりました。

それでは、中川委員どうぞ。

○中川委員

同じような質問で申しわけないんですけれども、36ページの人件費のところには125万円計上していらっしゃるんですけど、決算もそうなんですけど、出場者募集活動1,040円の2人で100時間、それから補佐が940円の30時間もとっていらっしゃるわけですね。これは、出場者の人たちにお声がけしているという、「お声がけ」という言葉がこの書類の中に出てきますけれども、実際にどのように声をかけて、誰に声をかけてやられたのか。具体的にこの100時間及び30時間の中身をお聞きしたいです。

○アキモト

まず、お声がけ先なんですけれども、去年は高校はありませんでしたが、大学の学長さんではなくて、具体的な教授のオープンになっているアドレスを全て調べました。それから、去年は、茅ヶ崎内をふやそうと思いつつも、参加者総数の確保のために都内の大学も含めたので、それと神奈川県認定NPO、茅ヶ崎圏内のNPOのリスト、総数で言

うと2,000以上のリストを我々で掘り起こしをしました。それぞれにわかる範囲でフェイスブック、メールアドレス、Web上のフォームからお声がけをいたしました。さらに、その中で電話をかけられるところには全て電話をいたしました。ということを全て含めて、リストの掘り起こしから含めて、これだけの時間をかけさせていただいてやっています。

○大江委員長

ほか、いかがでしょう。それでは三觜さんからいきましょう。

○三觜委員

全般的に私も非常におもしろく見させていただいたんですけれども、各所をよくチェックもされていて。1つ、政策のコンテストということで進められている中で、事業というのは必ずお金と絡んで成り立っていくものだと思っているんですけれども、政策の中でいろいろないいアイデアは拝見しますと出てきているように見受けるんですが、それと予算の関係がどのくらい突っ込まれた議論をされたのか。あるいは、政策を出すだけで今回はとまっているのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

○アキモト

この報告書の中では政策そのものしか触れていませんけれども、より詳細な報告書の提出を、担当、ご一緒した課にはされています。その中で言いますと、ここまで、中間チェックまでは、先ほどのこの表のような、何をしたいかというところまでを問うています。その後、中間から決勝の間のさらに1カ月の間、それに幾らかかるかというところも含めています。今の子どもたちも、これに幾らかかるかということを頑張って見積もって出しています。

中には、非常にお金をかけないでやるということを重視しているところもあるし、この子どもたちは、ある程度お金がかかっても、これはやるべきなんだという観点に立ってこれを立ち上げています。一般のお客さん、今回はそれが少なかったということが問題ですけれども、お客様から見たときに、お金をかけてもやるべき事業であると判断すれば投票されるでしょうし、お金をかけないというところにすばらしさを感じれば投票されるというところがあります。

一方で行政さんの受けとめ方で言うと、もちろん優勝はしなかったけれども、お金をかけないでこんなことができるんだと思うのはちょっと驚いたというようなご意見も、懇親会の中ではいただいたりもしましたし、さまざまな見方があると思います。

○企画経営課

私のほうからも少しお話しさせていただければと思います。

確かに政策を立案するにあたっては、もちろん委員おっしゃられますとおり、事業費

というものがかかってくる場所はもちろんなところでございます。本当は、ご説明にあたっては、市の現状の予算もお話しさせていただいたところもありますので、そういったところをまず意識していただくというのはもちろんではありますが、正直、事業費は事業費で考えていただくところは必要なんですけれども、その事業費、幾らかかるところは、金額とかはあまり深く考えずに、思い切って、自分たちが描く提案をしてほしいということは、イベントの中でお話をしているところでございます。

○大江委員長

草野さん、もしどうしてもということであれば。

○草野委員

いいです。

○大江委員長

では、時間がまいりましたので、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

それでは、3事業目でございます。「ハマミーナ魅力UP大作戦」。特定非営利活動法人まちづくりスポット茅ヶ崎様、文化生涯学習課、福祉政策課からの報告でございます。よろしく申し上げます。

○柴田

皆様おはようございます。特定非営利活動法人まちづくりスポット茅ヶ崎、柴田と申します。きょうはよろしくお願ひいたします

○文化生涯学習課

担当課、文化生涯学習課、平本と申します。

○文化生涯学習課

文化生涯学習課の滝田と申します。よろしくお願ひいたします

○福祉政策課

福祉政策課、伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○柴田

着座にて失礼いたします。

茅ヶ崎市南西部の新しい公共施設として、さまざまな可能性と魅力を秘めたハマミーナ、住民や利用者の方がより愛着を抱き、有機的な活用をするための発掘と実践を目指し、平成29年度にスタートした「ハマミーナ魅力UP大作戦」について、改めてご説明させていただけたらと思います。

現在、茅ヶ崎市南西部は、施設の老朽化をはじめとする課題解決をするために、団地の建て替えを中心にしたまちづくりが進行中です。ハマミーナは、浜見平エリアに市民のコミュニティをはぐくむ生活施設として、茅ヶ崎市初の公民連携の手法により、2015年4月1日に開業いたしました。

ハマミーナには、市民の生活を便利にすることを考えた機能が備わっており、市民課窓口や保育課、ボランティアセンターや福祉相談室、また、市民の方が気軽に利用できる図書室や音楽室、体育室などがあります。また、我々まちづくりスポット茅ヶ崎も、同年4月1日から交流拠点に置いて活動を開始いたしました。

私たちは、普段の活動の中で生まれる地域の方とのコミュニケーションの積み重ねから、このまちの魅力をもっと実感してほしい、5年先も50年先も、このまちに住んでよかったと思えるまちづくりを応援したい。その一つとして「ハマミーナ魅力UP大作戦」を実施しています。

まちの再開発が進み、コミュニティの再構築に地域が直面する中、生涯を通じて生きがいの感じられるまちづくりをするために、この施設の強みを生かし、地域の方がその受益を実感できるものにすることが必要だと考え、その糸口として3つの提案を進行中です。

1つは「ハマミーナ総合案内」業務です。ハマミーナ出張所が窓口業務を行っている時間帯をベースに、平日の9時から17時、利用者対応を行っております。平成29年度1年間の稼働実績は245日間、3,490件のお問い合わせにスタッフが対応を行っております。

お問い合わせの内容は、生活情報や施設の利用に関わること、暮らしの中の悩みや、浜見平団地の建て替えに関わることなど、多岐にわたっております。総合案内では、これらの問い合わせを9項目に分類をしまして、至急性の高いものと重要度の高いもの、それぞれの優先度に合わせた対応を実施しております。

至急性の高い問い合わせについては、すぐに回答ができるよう、資料や情報を集約したファイルを整備し、メンバー間で対応に差が出ないように情報共有の徹底を行っております。

また、重要度の高い問い合わせについては、文化生涯学習課、福祉政策課との定例打ち合わせで内容を共有いたしまして、善処に向けて協議を行い、市民の方には必ずフィードバックを行うというような対応を行っております。相談事や問い合わせが宙に浮くことがないように、各課との打ち合わせと月次報告の共有を実施しております。

この取り組みにつきましては、1事業年度目の利用者の方や住民の方の満足度を測る

ために、来館者アンケートを実施いたしました。2週間にわたって来館された方の選択式のアンケートを行いまして、回答者の80%の方から、総合案内が以前より利用しやすくなった、また、71%の方から、ハマミーナを利用する頻度がふえたというような評価をいただいております。

作戦2は「ハマミーナ探検隊」の実施です。普段、目的のある施設や特定の施設を往復するだけの利用が多いということが、総合案内の来館者の対応を行って見えておりましたため、利用頻度の低い施設なども含めて、包括的に施設を案内することを目的に実施しました。ハマミーナという施設全体の価値を伝え、思わず市民の皆様が自分の口から誰かに伝えたくなるような魅力的な施設であることのPRになったことがアンケートの結果から読み取れております。また、施設全体に期待されているような部分もこのアンケートの結果で見えてまいりました。

作戦3は「ハマミーナ交流会」の開催です。こちらのほうも日常業務で行っています総合案内業務を行う中で、新たに浜見平に転入して来られた方には、まちの情報を受け取る場所としてハマミーナが大きくなりどころになっているということや、特にシニア世代の方の生きがい探し、仲間づくりが地域の中で大きな関心事になっていることが浮き彫りになってまいりました。

第1回目の交流会は、主に生涯学習で既に施設を定期利用されている方と一般の方のマッチングを目的に開催しました。自由な意見交換が実現をしたんですけれども、反面、開催告知の期間が短く、開催情報を十分に拡散できなかったことや、参加される方に会の目的が見えにくいような内容があった部分で、期待する参加者数をこの回は伸ばすことができませんでした。

このため、第2回の開催にあたっては、告知期間を十分にとることと、特にシニア世代の方が情報収集媒体として人気の高いタウン誌やフリーペーパーで告知掲載いただいたことで、前回と比較して参加者数を伸ばすことができました。

また、内容も仲間づくり、施設活用提案、施設見学と、参加目的が明確になるような構成をしたことで、参加しやすく、満足度も高かったというような結果が参加者さんのアンケートから読み取れるかと思っております。

特に、アンケートのコメントの中で、今回のような施設解放日をぜひ今後もつくってほしいですとか、自分の口でもっとたくさんの人にこのハマミーナを広めたいという声や、自分のやりたいことに向けて動きたい気持ちになれた。ぜひOB会を開催してほしいというような声をいただきました。

いずれにしても、施設に前向きなご意見をいただきましたのと同時に、本当に有機的な施設としてハマミーナが活用されていくのはここからというのが、アンケートの結果を読みまして、私たち自身も強くなり、この日集まった地域の声が宙に浮くことがないよう、利用者が主体となって使える施設として、今後も支援を活発に行っていきたいと考えております。

○文化生涯学習課

それでは、担当課のほうから1年間を通しての感想なんですけれども、まず、文化生涯学習課といたしましては大きく2点あります。

1点目といたしましては、まちづくりスポット茅ヶ崎さんは、日ごろより地域住民、団体サークル等と活動している事業団体であることから、地域の情報収集力、情報発信力にたけており、利用者の方へ、窓口や交流会などを通して、大変効果的な情報発信ができていていると感じております。

2点目といたしましては、総合案内や交流会などで市民の方から多くの意見をすい上げて、ハマミーナがよりよくなるための大変よい参考のデータとなっておると担当課として感じております。こちらの意見を吸い上げるということも、普段からあの地区で活動しているまちづくりスポット茅ヶ崎さんだからこそ引き出せる意見があると、担当課としては強く感じております。

○福祉政策課

同じく福祉政策課の視点でお話しさせていただきます。

福祉政策課ですと、情報展示室の活用方法でしたり、あと、ハマミーナに入っているボランティアセンターでしたり、福祉相談室のPRという視点で見てきたんですけれども、通常であれば、行政側の視点でこういうふうに使ったらいいかなとか、こういうふうに宣伝すればいいだろうという話になってしまうんですけれども、この協働事業の中で言えば、実際にハマミーナの利用者さんに一緒に見てもらって、こちらの考えていることがどんなものか評価していただくとか、その後、我々が、今年度が山だと思えるんですけれども、実際に改善してやってみたことに関して、さあ、皆さんどうですかと改めて伺うことができるので、単純な、我々が行政でありがちな情報発信をこうしようというだけではなく、フィードバックもいただきながら、また、ハマミーナの価値も高めていける事業だと期待しております。

○柴田

「ハマミーナ魅力UP大作戦」1事業年度目の報告、以上となります。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、委員長よろしく申し上げます。

○大江委員長

それでは、どうぞご質問。水島委員どうぞ。

○水島委員

お疲れさまでした。総合窓口なども含めて、地域の方の非常に利便性も上がってよくなったのかなと思って見ておりました。

この報告の資料にもあるんですが、行政側のほうが6つの課に関連をしていますので、特に特徴的な2つ3つのところのご報告はいただいたような気がするんですが、6つの課が関連していますので、それらとの連携というか、行政側の取り組みのほうもしっかり発信していかなければいけないのかなという感想と、質問なんですが、利用については個人の方のはわかったんですが、結構団体に利用されていると思いますので、利用者団体さんとか、地域との関係が非常に近いと思いますので、地域の団体さんとか、その辺との関連というのは何かお持ちなんですか。

○柴田

ご質問ありがとうございます。主には関係団体というのは、今、文化生涯学習課さんが持っていらっしゃるまなびプラザというところに登録をされている団体さんの連携が、この事業の中では強いように感じております。先ほどご報告いたしました交流会の中に、実際に活動されている団体の代表の方に来ていただいて、地域の方にそこを情報発信の場にしていただくですとか、あとは、活動されている団体の情報発信の方法を何かアドバイスしてくれないかというところで、総合窓口にお問い合わせにいらっしやいまして、例えば広報のチラシの配布の仕方ですとか、そういったことでアドバイスをさせていただくことはあります。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。椎野さん、どうぞ。その後に伊藤さん。

○椎野委員

だいぶ一生懸命頑張って、元気が出てきたように感じるんですけども、先ほど福祉政策の方からご発言がございまして、物事を考えるときに、自分が行政だから、行政の立場として物を提案すると。だけれども、それに対してハマミーナのほうで、こういうことについてはどうだということでフィードバックがありますよということのお話でしたが、例えば、どんな例があるか、ちょっと教えてほしいんですが。

○福祉政策課

うちの課題になっている情報展示室がいい例だと思うんですけども、行政側からすれば、チラシを置いておく、さあ、あと、何かいいのいなかな、でとまってしまうんですけども、今回、8月のイベントをととても楽しみにしているんですけども、探検隊を新

たに今年度版をやるときに、情報展示室をスタート発着所にするんですね。そのときに我々もアイデアを出して、ボランティアセンターの宣伝と、情報展示室の使い方については、皆さんにも問いかけたいと思うんです。そのときに、おそらく、それいいねと言っただけとか、微妙な反応をされるとか、いろいろあると思うんですね。もしこの事業が続いていくのであれば、そのお話をいただいて、来年度とかもまた皆さんに投げていく場があるので、そこが双方向で行政単独ではないつくり方ができるところだろうなど、とても期待しております。

○大江委員長

伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

どうもありがとうございました。

48ページに「ふりかえり」という言葉が作戦2と作戦3に書かれていますが、協働事業というのは、先ほど、全体のこの会議の事務局からあったように、協働のありようについてのコメント、あるいはサジェスションを求めると、我々委員に課されているんですが、そういった意味でもって、協働事業はNPOと、あるいは事業者団体と市の側との会議録を含めた内容がとても、プロセスが大事だと思うんです。特に、1年目の事業に関しましては、そこから我々が読み取って、あるいは皆さんが読み取って、2年目はどう進めるかということが一番の要だと思しますので、せっかく「ふりかえり」をされているので、その「ふりかえり」について、もう少し具体的にしていただけたらと思います。

この事業は協働事業の中でも市側がたくさん主体があるということで、市側の内部的なやりとり、そういったものももう少し記録に、こういった報告に報告していただきたいと思います。それは、今回のほかの全ての事業に共通する問題だと思いますが、特に協働事業、1年目はプロセスがとても大事で、そのためには定量的にならないためにも、愚鈍にいろいろな内部での記録、外との会話、外とのやりとりをぜひとも残してほしいと思います。

○柴田

ありがとうございます。報告の中でも繰り返し使わせていただいた言葉なんですけれども浮き上がってきたものを宙に浮くことがないようにということが一番大切なのかなというふうに考えて取り組んでおります。やっぱりどうしても人の記憶で、こうだったかな、ああだったかなというのは、そういったことが途切れてしまうことがありがちかと思しますので、真にそういったことが宙に浮くことのないように、しっかり記録と、あと、また、場合によっては公開ということ意識して取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○大江委員長

ほかいかがでしょうか。三觜さん、どうぞ。

○三觜委員

1点だけ教えていただきたいんですけども、先ほどの水島委員の意見と似ているんですけども、交流会はどちらかというところと個々の方との意見交換なのか。利用団体の意見交換とか、意見の収集は非常に大事だと思うんですけども、まちスポの場合は、受付だとか、各部屋の募集だとかというのは、総合案内はやっているけれども、募集なんかは市の各担当が直接やられているような形になるんですかね。というのは、いわゆる利用団体の声を聞くとなると、総合案内がそれを取りまとめるのは難しいんじゃないかなと。いわゆる指定管理みたいな形でまちスポが位置づけされているならいいんだけど、一般の声は聞けるけれども、各団体の意見は、申し込みをしたところが窓口にならざるを得ないのかな。となると、当然、市との協働事業ですから、連携という中で出てくるのかなとは思いますが、その辺の一本化というか、もう一歩先へ進めた形で利用団体の声が直接聞けて、さらに利用団体が集まって何かをしたいといったときに、どこが音頭を取るのかとか、まちスポさんが取れるのかどうかということまで発展していくと、もっといいかなと思っております。

○柴田

ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、私たちはどちらかというところ、団体さんからご相談をいただくというよりは、総合案内の事業に関して言うと、一般の方が何かこれから参加したいとか、始めたいとか、そういった1人の声をいただいて、それを文化生涯さんに届けるというような、地域の方寄りの窓口という意味合いが今回の中では強いのかなと、おっしゃるとおり感じております。

一方で、まなびプラザさんを利用されている団体さんの、最初、私たち、実態がよくわかっていないところもあったので、使っている方は皆さんどんどん参加者を募集したり、団体さんの情報をくださいというような感じでご相談していたんですが、実態としては、実際は既にサークルができていて、仲間内で使っていて、新しくメンバーは募集していないというような、個人の楽しみの施設として使っていらっしゃる方もかなりいるという実態が見えてまいりました。まずは、文化生涯学習課さんにたくさんある団体さんの中から、どういう目的で施設を使っているか、お身内だけのもともとのサークルで使っていらっしゃる、それとも、いやいや、これから仲間をたくさん募集したくて、今、参加者をいっぱい声をかけたいんだという団体さんの、まずふるいから、そのふるいのもと、積極的に人を募集したいという方の情報だけこちらに預らせていただくような連携の形に今はなっております。

○文化生涯学習課

文化生涯学習課からですが、今回、2回目の交流会のほうで、当課のほうからハマミーナまなびプラザを利用している団体様に直接お声がけをしていたんですね。その中で、今回、参加した中の方から、利用団体としての、かたくはないんですけども、いろいろな意見を提案できるような場所があるといいなという声も今回の交流会でいただきましたので、今回の交流会を切り口にといいますか、その場として利用団体の方も意見を言えるような場所に、今回の協働としてやっていけたらなと思っております。

○大江委員長

では、時間です。よろしいでしょうか。じゃ、どうもありがとうございました。

○柴田

ありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

ここで休憩の時間とさせていただきます。再開は10時25分とさせていただきます。

なお、本日は、会場にお越しにいたっている報告の団体の皆様のお名前を記載した三角の名札を立てていただいております。名刺交換ですとか、情報交換される場合の目安としていただければと思いますので、よろしく願いいたします

（休 憩）

○事務局

それでは再開いたします。

4事業目「防災への動画活用」。特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット様、防災対策課からの報告でございます。よろしく願いします。

○小林

皆さん、おはようございます。湘南ふじさわシニアネットの小林です。よろしく願いします。

○市川

同じく市川でございます。よろしく願いいたします。

○防災対策課

防災対策課、廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○防災対策課

防災対策課の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

○小林

それでは、この事業は、茅ヶ崎市はたくさんの資機材を防災倉庫に入れているんですけども、それについて、市民の方々に動画で使い方をアピールしましょうというのが主題です。

事業をまず総括をさせていただきますと、昨年度、防災対策課さんと私たちとで随分議論をしたんですけども、最初に動画の完成イメージをお互いに共有するため、正直言って、最初のうちは全部作り直すということもやりまして、何度も作り直したんですけども、結果としては双方の考え方が十分理解できたということがあります。最終的には資機材編ということで、実は平成30年度に構造編をつくりつつあるんですけども、防災資機材編8本を完成することができました。

これを広報ちがさきに掲載したり、自治会に回覧していただいたり、また、専門チャンネルを立ち上げたり、DVDの形にしたりしまして、自主防災組織などへ配布したりして、広報に努めております。

あと、防災リーダー養成研修会、防災対策課さんが強力に年2回やっていただいているんですけども、これとか、一般の市民の方にアンケートを行いましたけれども、まあまあの評価をいただいたかなと思っております。

実は、つくった本数は、最終的に名称がこういう形になったんですけども、8本作りまして、まず最初は、防災倉庫の中に何が入っているかということから始まりまして、水とか炊き出し、救助・救出、トイレ、照明とか、そういったことで作りまして、この数字はインターネット上から見ていただいた数字なんですけれども、きのう見たら、これからさらにふえていましたけれども、こんなことで見ていただいています。それから、直接DVDから見ていただいた方は数えられないんですけども、そちらのほうも随分見ていただいているのではないかと思います。

防災リーダー養成研修会のときに1本見ていただいて、アンケートをとったんですけども、これについても、動画については、あのとき、90名ぐらいの方々が集まったんですけども、そのときに活用してみたいという声も強くあったと思います。

あと、一般市民の方に、これはランダムにアンケートをとらせていただいて、知識として役立てそうだということを感じられた方が圧倒的に多かったんですけども、それで、どの動画が役に立ちますかということに関しても、実は防災倉庫の中に何が入っているか、詳しくは知らなかったという方も結構多かったですりまして、結構満遍なくこういうことを

見たいということにお答えをいただきました。

これから防災対策課さんにバトンタッチしまして、最終的には動画を見ていただくのがいいと思います。それに時間をかけたいと思います。よろしくお願いします。

○防災対策課

それでは、防災対策課より、事業の総括として、こちらの考えを説明させていただきます。

まず、今、シニアネット様のほうからもご説明があったとおり、事業の目的自体は、おおむね達成できかなというふうに私どもも認識しているところであります。おおむねというところの理由なんですけれども、動画の完成イメージだとか、どのように動画をつくっていくかということの進め方であったりというところを共有することに時間をかなり要したために、スケジュールの中でかなりの遅れが生じてしまいまして、この動画自体をつくること自体も目的なんですけれども、この動画を活用していただいて、災害時に市民の皆様にも適切な行動ができるように普及啓発を行うということがもう一つの目的としてあったところが、まだ不完全な状態として残ってしまったかなというところが、広報自体は行ったんですが、それがまだ十分な時間をかけることができなかったというところが課題として残ったのかなと考えております。

また、もう一つ広報につきましては、「市の役割」というふうに協定書の中で書かせていただいているんですけども、市民活動団体の湘南ふじさわシニアネットの皆さんのネットワークなどを生かして、今後はそういったネットワークを生かした広報活動を行うことで、市だけではアプローチできない層への広報をしていただけるようにも協力していただきたいと考えておりまして、そのため、今後はさらなる連携だとか検討をしていきたいと考えております。

市からは以上になります。

○小林

じゃ、動画をこれから見ていただきますけれども、チラシは委員の皆さんには配付してありますし、後ろのほうに置いてありますので、きょう、ご参集の皆さんはお帰りにお持ち帰りください。よろしくお願いします。

(動 画)

以上のような動画を8本つくりましたので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、大江委員長よろしくお願いします。

○大江委員長

では、どうぞご質問、ご意見お願いします。伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員

どうもありがとうございました。

1つは、最初、協働事業として双方の一致に時間がかかったとおっしゃいましたが、具体的にどういう問題が双方が違ったかというのは、今後の協働事業にも共通することもあるかと思うので、それを教えていただきたいのと、2つ目はサジェスションなんですけれども、全国の救援NPOのネットワークであるとか、防災のNPOの単体ネットワーク、あるいは国内外の救援ネットワークはあると思いますので、そういった団体にこういったものをお見せして評価していただくプロセス。それから、短編映画というふうにこれは呼ぶんだと思いますが、短編映画であるとか、そういう業界組織が幾つかありますし、コンテストもありますので、映画として見た視点から、映像として見た視点からどういう評価を受けるかという客観的な評価を、ぜひ2年目以降、あるいは3年目以降、取り込んでいただきたいと思います。

以上です。

○小林

どうもありがとうございました。

意見の交換が時間がかかったというのは、後で防災対策課のほうからも話していただきますけれども、実際につくってみたら、こうじゃない、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいということで、実は防災対策課の皆さんに全部見ていただいたら、いろいろなご意見が出たりしまして、そういったことに時間がかかりました。

私のほうから端的に申し上げますと、実はこれは企画段階でかなり意見交換していただんですけれども、ご担当の方がほぼ全員入れ代わってしまったので、平成29年度の方のご担当の方、非常にご苦労されたと思うんですけれども、企画段階のお話が通じなかったところもありまして、そんなことで時間がかかりました。

○防災対策課

ご質問の1点目のイメージの共有という部分なんですけど、例えば、ご覧いただきました動画、資機材の紹介をとりましても、画面全体に資機材がまず載っています。ただ、あと、一方の見方ですれば、1個1個個別に映すやり方もあろうかと思うんですけれども、その辺で動画の一つ一つをどういうふうにつくっていくかというのが、編集をしていただいた後じゃないと共有できない部分がありまして、時間をかけていただいて、ちょっと無駄になってしまった部分はあるんですけれども、でき上がって、その後、確認して、じゃ、どこが悪かったかというのを修正していただいて、それを何度も何度も繰り返させていだきまして共有を図ったところなんです。その辺で非常にスケジュールがかかってしまったと

いうところになっております。

2点目の救援関係のNPOの方への評価というのは、そういう発想は今までありませんでしたので、今年度、また新たにつくっておりますので、その際には評価できるものかというのは検討させていただきたいと思っております。

短編映画の視点からというのが、そういう専門的な知識がないもので、非常に難しい部分ではあるんですけども、まず、ものをわかりやすく知っていただくという部分では、シンプルでわかりやすいつくりにはなっているのかなと思っております。ただ、細かい編集の部分だとか、撮影、動画の撮り方というのは、ほかにも専門的に映画をつくっていらっしゃる方、事業者の方のほうが当然優れていらっしゃる部分はあるかと思うんですが、市民の方が見ていただいてわかりやすいという視点では、今回つくっていただいたのは、いいものをつくっていただいていると考えております。

○小林

後半のサジェスションについて、私のほうから何も意見を言わなかったんですが、おっしゃるように、世の中にちゃんと認められるようにならなければいけないということで、防災関係については、国とか県がいろいろなものを出しているんで、それは参考にしているんですけども、それから、全国組織では、実は「このまち映像コンテスト」でしたか、そういうのがあるんですけども、そういうのに毎年応募してまして、私どもの団体は、数年間、それで合格したりしているんですけども、今後ともそういうことで外部の組織ともいろいろやっていきたいと思っております。

○大江委員長

それでは、三觜委員どうぞ。

○三觜委員

三觜です。少し現実的な話なんですけれども、私は地区の自主防災に関連しております。今回、動画でいただいたものについては、防災倉庫は、市の管理しているものとか、各地区の自主防災が管理しているものとか、いろいろありまして、おそらくこれは市の管理している防災倉庫と、その中に入っているものをDVDに撮ったという形だと思うんですが、現実的に市の防災倉庫は誰が施錠しているのか、緊急のときに誰が開けるのか、その辺が、これは多分大きな問題になると思うんですよ。これは、今、私の承知している範囲では、市の防災倉庫というのは、市の関係者が鍵をもって管理しております。多分一般の人が勝手に開け閉めはできなくなっているはずなんです。それと現実的な仕様とちょっと乖離しているような気がしましたので、市も含めて質問させていただきました。

○小林

私も茅ヶ崎市民で、防災に関係していることなんですけれども、実は防災リーダー養成研修会というところでその詳細を説明されているんですね。だから、必ずしも市だけが持っているわけじゃないんですけれども、そのあたり、防災対策課。

○防災対策課

今回もご紹介させていただきました防災倉庫、おっしゃるとおり、市の防災倉庫になっております。各小・中学校、避難所に設置してありますので、使用する方は避難所の運営に関わる方になります。まず挙げられるのは市の職員、学校の先生方、それとあと、当然、自主防災組織の方も避難所に来られた際には使っていただけると思うんですけれども、想定されるのは、第一次的に開けるのは市の職員であったり、学校の関係者の方が開けるのかなというところがあります。

今、紹介させていただいたものは市の備蓄品ではあるんですけれども、地域のほうで発電機などはお持ちのものも一部共通するものもあろうかと思っておりますので、一例として市の倉庫を挙げさせていただいておりますので、共通する部分はぜひ役立てていただきたいと思いますし、自主防災会の方が避難所に来られた際には、ああいう機材があるということ把握していただいて、訓練のときなども実際に使っていただいている部分はあるかと思っておりますので、活用はしていただきたいと思いますと考えております。

○大江委員長

水島委員どうぞ。

○水島委員

動画をわかりやすく拝見させていただきました、ありがとうございます。

60ページの防災リーダーの方のアンケートの結果が出ていますが、「動画を活用した」方が70%以上、「活用したい」が81%ということになっているんですが、数字的には高いように見えるんですが、防災リーダーというところかなり中心的に動かれる方の数字としては微妙な数字かなという印象もちょっと持ったんですが、これは、例えば、機器がないとか、パソコンが使えない、何か特に理由があるんでしょうか。

○防災対策課

「動画を活用した」70%以上というのは、目標値を事業を始める前に立てたものになっておりまして、実際には、早めに動画をつくって地域の方にお渡しして、使われてどうでしたかというようなことを測る指標にしていたんですけれども、冒頭にご説明させていただいたとおり、スケジュールが押しすぎて、実際には2月に行いました防災リーダー養成研修会のご参加の方に一部お見せをして、これは将来的に使えるかどうかというようなご意見を承ったのが81%となっております。

意識の高い方に対する評価というのは、ご指摘の部分もあろうかと思うんですけども、一方で、団体さんのほうで、下の段に一般の市民の方へのアンケートなどもとっていただいて、こちらでかなり高い回答もいただいているかと思しますので、今後、一般の市民の方も含めて活用していただけるように、広報などは引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○大江委員長

私も1つ。こういう形で情報が広範に広められることによって、逆に、例えば、防災の機器は、全市、全倉庫同じものが入っているのかとか、それは何年ぐらいで更新されて、そして、違った機器になるときにはどうなるんだろうかという疑問が出てくるんですが、この辺はどうなっているんでしょうか。

○防災対策課

ありがとうございます。おっしゃるとおり、全く一緒というわけではありません。地域の災害の状況によって、水が出そうなところは水防関係のものを置いていたりとか、そういうことになっておりますので、昨年度は資機材編をやったんですけども、今度は知識編ということで、その中にもそういった状況は入れていきたいと考えております。

○大江委員長

ありがとうございました。

それでは、これで終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「中学生への学習支援事業－わかる喜びを、生きる力に－」。こども応援丸様、学校教育指導課からの報告でございます。よろしくお願いいたします。

○津田

毎度お世話になっておりますこども応援丸でございます。代表を務めさせていただいております津田と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育指導課

学校教育指導課の新居と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育指導課

同じく学校教育指導課の青柳と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育指導課

着座させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、「わかる喜びを、生きる力に」ということで、こども応援丸さんと学校教育指導課、協働事業を行わせていただいております。市民提案型ということで、本年度2年目、昨年度の1年間のご報告をさせていただきます。

この学習支援につきましては、昨今の中学生のさまざまな問題等を踏まえまして、それぞれの経済状況にかかわらず、全ての子どもたちに対して、子どもたちのニーズに応じた学習機会を設けていく、整えていくといったことが、この事業の目的であります。

昨年度1年間行ってまいりましたが、この報告会については一応4つの柱立てで、最初に昨年度の取り組みの様子をご報告させていただきます。そして、さまざまな対象者からの声、評価ということで、子どもたちからの声、そして、ご協力いただいた学校様の声、そしてボランティアをしていただいた方の声、そして保護者からの声、そして今後の課題、それと、今後に向けてというところで、協働事業を行う意味と意義というところで、4本の柱でご報告をさせていただきます。お願いします。

それでは、まず、西浜中学校さんのほうで行ってきた事業についてですけれども、そもその出会いは28年度の11月から応援丸さんとの出会いがありまして、学習支援の活動を始めております。そして、昨年度4月から協働事業ということでさせていただきます、当初は月に2回、定例の学習会を行っております。そして、11月、軌道に乗り始めたころから、週に1度、毎週火曜日、定例の学習会を行い、定期テストの前に関しましては、集中的に土日の実施ということも行ってまいりました。あと、長期の夏休み等については、これは学校の先生方と協力しながら、集中的に前半3回、後半2回ということで実施をしてきました。

もう一つ、中島中学校さんのほうは昨年度からスタートしまして、夏休みからの開始ということで、西浜中学校さんは南湖公民館という地域の場所を借りていました。中島中学校については学校で取り組んできました。教科ごと、学年ごとの実施で、11月からは3年生を、進路に向けたことを対象とした学習会を進めさせていただいたということでございます。

ボランティアさん自身の資質向上という観点で、養成講座というものも実施をしていただいております。昨年度8回、全て行われました。目的等をご説明させていただいたり、10月以降は個別に対応して実施をしていただいているといったことで、ボランティアさん自身への資質向上というところにもしっかりと取り組んでいっております。

そして、昨年度、人件費を含む会議の運営であるとか、あと、ボランティアさん自身については、交通費程度ということでお支払いをしたり、あとは広報関係のチラシ等のもの、あとは、それに伴う機材ということで使用させていただいております。

次が実際に対象となる方々への評価ということで、さまざまな声が、本当に多くの

方々からの声が上がって、とてもじゃないですけども、全てご報告はできないんですけども、子どもの声としましては、同じような問題が自力で解けるようになったというところが、教えていく中で前向きになった声であるとか、学校では質問しにくいけれども、質問ができた、あとは、とても丁寧に教えてくれる、自分をちゃんと見てくれている、数学が嫌いから好きになったという声であるとか、勉強は難しいけれども、一緒にやってくれるからうれしいという声、そして、今までは我慢するだけだったけれども、できないながらも好きになった。あとは、お子さんによっては、家だと妹が小さい関係でうるさいけれども、この場に来ると安心して勉強ができるというお子さんもいらっしゃいます。不登校だったけれども、この場には出れるようになったという声もあります。

先生方の声です。子どもを見ていて、周囲との関わりが変わってきたということであったり、これは学習に苦戦する子どもにとっては、提出物というのが非常に大きな壁になるんですけども、それが出せるようになった。そして、学校での様子と応援丸での様子の違いに驚いたという先生もいらっしゃいます。学校での行事も非常に理解をしてくれているので、子どもたちの様子を見て、学校行事などで疲れているときには少し配慮していただいて、あと、とても熱心で丁寧な指導にとっても影響を受けたという声も上がっております。

ボランティアさんの声もさまざまありますが、一番最後のところの、時間をかけて見えてきた子がだんだん変わってきたという声が上がっております。

保護者の声ですね。普段の勉強についていけないので、個人でも大変助かっている。日々、勉強に対する向き合い方もよくなっている気がするというような、さまざまな本場に前向きな声を、評価をいただくようになりました。

今後の課題も含めて、津田さんのほうから、この後報告をさせていただきます。お願いします。

○津田

今後の課題なんですけど、幾つかある中で、一番、持続可能な仕組みをつくっていききたいなと思っています。というのは、自分も経験している中で、いろいろな子どもたちの成長を見ることができて、去年度3月に、何人か、ここで勉強してきた子どもたちの笑顔を見ることができたんですね。「先生ありがとうございました」というような声を子どもたちから受けてとてもうれしかったんですけど、自負しているんだとは思んですけども、とてもいい授業だと思うので、これを協働推進事業2年だけにとどまらず、今後も、できたら学校教育指導課さんとともに、子どもたちをさまざまな機会から拾ってあげたいなと思っています。

今、私ども、最初から取り組んでいる中で、学校の先生が子どもたち、あるいはご家庭のご両親が子どもたちに及ぼす力といいますか、上からの力ではなくて、私どもが斜めの力でそこに来ているお友達たちをアドバイスしたり、お話をしたり、コミュニケーション

ンしたりしているということが、とても大事なのかなと僕は思っているんです。

例えば、先日も悲しい事件が茅ヶ崎の市内であったと思うんですけれども、親にもいじめに遭って相談できない。学校の先生にもなかなか相談できない。もちろん友達からはいじめに遭っていてお話することはできない。そんなときにこども応援丸が勉強をやっているときに、「何か最近、学校で変わったことない？」と聞いたときに、斜めの関係だからこそ相談できるような。実際に、3月、あと4月に、ある生徒さんから「先生、相談事があるんだけど」というようなことを授業が終わってから言われました。「今度話そうよ」ということで、学校には内々でご連絡して、こういう生徒がいて、この子がこうだったよというようなことを聞いたんですけれども、大したことではないということで、そのときはよかったんですけれども、そういうような機会にでもこども応援丸がアドバイス、子どもたちと一緒にやっていけることができるのかなと思っています。

すいません、これでお話を終わらせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。それでは質疑に移ります。委員長よろしくお願いします。

○大江委員長

どうぞご質問をお願いします。中川さん、どうぞ。

○中川委員

大変いい事業だと思って、今後の展開も期待したいなと思っているところでございますけれども、ちょっとお聞きしたいのは、この手のいろいろな学習支援の活動というのは市内にも幾つも出てきていると思うんですけれども、ここで特徴的なのは、各学校が支援を必要としていると判断された生徒を対象にしているということで、学校のほうとの連携が相当きちんとされているということで、これは、どんなふうに学校と連携されているのか、具体的に教えていただきたいのと、そういう中で、何か課題みたいなものがあれば、お聞かせいただけないかな。学校との調整と書いてありますけれども。

○津田

学校との調整の仕方なんですけれども、協働推進事業ならではの部分なんですけど、ほかの市では、あるいは、ほかの市内にある団体では全くできないことなんですけど、具体的に言いますと、いいんでしょうか、こういう表現をしてしまっ。なかなか平均点まで届かない生徒さん、各クラスに1人ずつぐらい、あるいは2人、3人といらっしゃると思うんですけれども、普通のお子さんだったら、1時間ぐらいでお勉強していて、ああ、なるほど、こうなんだなと理解できるようなお子さんがいらっしゃると思うんです。それがほとんどだとは思いますが、ある生徒さんにとっては、1時間じゃなくて5時間

かからないと、ああ、なるほど、やっと自分のものになったよというお子さんがいらっしやると思うんです。それが学校側から、この生徒さん、実はこうなんで、ちょっと手厚くお勉強させてくれない？というような、ある程度情報をいただけるんですね。夏休みの講習会というのは、実はそれが学校でもやっていただいているんですけども、この生徒さんたちをマンツーマンで見てくださいというお教室があつて、それはA教室でやっていて、B教室というのは、学校で夏休みの宿題をみんなでやろうよという別の場所で集めてやっているんですね。この子どもたちがちょっと時間がかかるという部分で、私どもが見ることができるという部分ですね。

あるいは、中島中学でやっていたときは、中学3年生のお子さんなんですけれども、全く塾へ通えていない。でも、北陵高校や鶴嶺高校、茅ヶ崎高校、県立の上のほうの学校を目指して勉強している。それでも塾へ行けないから、その子どもたちがすごく不安なんです。その子どもたちをここへ呼んでこようとするのは、学校じゃなくてはわからない部分。そこが協働事業だから、この人たちを見てくださいねと。自分たちはあくまでもどういう状態に来るのかわからないですけども、そういう子どもたちを、いつから、どこでつまづいてやっているのか、あるいは、どういうことを目指して、どういう進路、どういう未来をその子どもたちが描いているのかというのを、暗に学校側から教えていただく。そういうような折衝を常にスタートの段階でやらせていただいて、あと、常々には、各学校と、今、来ている子どもたちの様子、どうですか、学校ではどんな状態ですかというようなのお伺いさせていただきながら、授業を進めさせていただいております。こんな形でよろしいでしょうか。

○大江委員長

じゃ、椎野さん、どうぞ。

○椎野委員

ありがとうございます。お話を伺っていて、いろいろなことが感じられました。私、市民活動だから、こういう活動ができるなということを実際にしみじみ思いました。これは学習の支援だけでなく、心の支援もしているという。学校ではでき得ない、その辺を市民活動だからやっているという、大きなメリットがあると思います。

その中で、私がちょっとお聞きしたいのは、先ほど、不登校の学生さん、子どもたちも来るようになったということですが、ここのところはとても大事だと思っております。ひきこもりとか不登校の生徒たちが、どのようにその塾に来るように仕向けられたのか。どういうふうに声かけをされたのか。現在、そのひきこもりになった生徒たちが、来ることによって仲間がふえて、少し解放されて、学校に行くようになったのか、その辺の後追いというか、それをちょっと、そういう事例があったら教えてほしいです。

○津田

ひきこもりという、2つ実はあるんです。講師の側でも実はひきこもりだったという方がお見えになられています。あるいは、ちょっとボケが始まっていたんだけど、そんなことないんだよと言われて、そういう方が講師で来ていらっしゃる方もいらっしゃいます。その方々は、まず、ボランティアのほうなんですけれども、実は南湖在住の方で、そちらにいらっしゃる三觜さんのご協力のもと、ボランティアの募集用紙を南湖自治会を中心に、皆さんに回覧していただいて、こういうところがあるので、ボランティアに参加してください。誰か力を貸してくださいというのをご協力いただいた中で来ていただいた方が、そのお母さんがご覧になられたんですかね。そのご息さんが25で、いい大学も出られたんだけど、ひきこもっている。あんた、英語得意なんだから、ちょっと行ってみたらというようなことで来られている方がいらっしゃるんですね。これはボランティアの場合です。

あと、生徒さんの側では、先ほどお話しさせていただいた中にある部分なんですけど、学校が「ちょっと来てみない？」という部分で、「ちょっと来てみない？」というのは、どこまで「ちょっと」なのかなど。電話もされて、先生がもしかしたら、その朝、お家まで行って迎えに来たというような実際のお話は聞いています。でも、そこでちょっときっかけ、ちょっと最初は無理なお願いだったのかもしれないんだけど、そこへその子が来てくれることによって、いろいろお話をしたり、なんだかんだするようなことで、ひきこもりの生徒さんが、まず、夏休みは部活から出るような形から始まって、学校へ行けるようなお話も聞いております。

僕が担当した子も、学校へ来ていても、普段、片耳がご不自由ということを知っていて、先生のお話もよく聞けないんでしょうね。ずっと寝そべっている状態だったんですね。そのお子さん、1対1になってお話しすると、いろいろなお話をしてくれるんです。なかなか取っかかりがすごく大変だったんですけども、そのお子さんが興味があるのはアニメーションなんですね。普通のアニメーションなのか、ちょっとあれだったので、聞いたら、夜中の1時とか3時に始まると。僕、その子と話をするために夜中そのテレビをしばらく見続けたんですね。そのお話をお友達にすると、先生、見てくれたの？ こうだったよね、ああだったよねという話をしてくれて、それからどんどん僕の話も聞いてくれるし、お友達からもお話をします。

あるときは、そのお友達が、「先生、この友達連れてきたんだよ。一緒に勉強させようと思って」と言ってくれることもありました。学校の先生は、40人とか三十何人とかいる生徒1人1人にこうすることはできないですよ。でも、近所のおじさん、おばさん、お兄さん、お姉さんだからこそ、同郷の人たち、あるいは、この子たち、ちょっとてこを入れてあげれば、石を除いてあげればという部分があるので、その一歩が、その子どもたちの未来を見させてあげることができるのかなとは思っています。そんな感じでしょうか。

○椎野委員

ありがとうございます。

○大江委員長

伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

幾つか散発的に出てきたんですけれども、学校教育あつての事業というふうに捉えられていると思うんですが、学校教育の問題点、あるいは改善すべき点がどのように見えてきたか、学校教育指導課の皆さん、あるいはNPOの方、応援丸の方にお聞きしたいと思います。

○学校教育指導課

ありがとうございます。今、津田さんのほうから説明がありましたとおり、学校教育ではどうしても働き方の見直しを今言われておりますけれども、教員が1人1人に対してとことん、そのお子様にとって満足のいく関わりができるという時間が取れないのが現状でございます。そここのところを突破する一つのヒントをいただいていると考えております。

○津田

僕のほうからは、仲間割れになってしまうかもしれないですけれども、学校さんと真の地域との関わりというんですかね、もうちょっと学校さんは学校教育を主体に学校を運営していただきたいなと思います。地域がどうだとかこうだとかというような部分で、大人たちがいがみ合うようなことで犠牲になるのは常に子どもたちになってしまうのは残念かなと思っています。

○大江委員長

どうもありがとうございました。それでは、これで終了いたします。

○事務局

ありがとうございました。（拍手）

ここからは、平成29年度に2年目事業として実施していただきました7事業について、時間がちょっとコンパクトになりますが、ご報告をいただくという流れでございます。

まず最初に「海岸利用におけるマナー啓発事業」。サーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブ様につきましては、本日、団体のメインの事業が入ってしまっ、どうしてもお越しいただけないというご報告がございましたので、サーフ90様からは、今週火曜日を予定

してございます市民活動推進委員会に別に来ていただいてご報告いただくと、そのようにさせていただきます。本日は、環境保全課、農業水産課、公園緑地課よりご報告をいただきます。お願いします。

○環境保全課

おはようございます。私は環境保全課の西山と申します。どうぞよろしく願いいたします。隣が環境保全課の青木でございます。

○環境保全課

青木です。よろしく願いいたします。

○環境保全課

続きまして、農業水産課の杉本でございます。

○農業水産課

杉本です。よろしく願いいたします。

○環境保全課

続きまして、公園緑地課の中嶋でございます。

○公園緑地課

中嶋といいます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境保全課

どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

資料は75ページからの「海岸利用におけるマナー啓発事業」となります。

本日は、協働相手の団体でありますサーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブですが、先ほど説明のあったとおり、別の業務が入っておるため、欠席となっております。その対応としまして、本日は行政からの報告と質疑とさせていただきます。次の6月5日に改めてサーフ90のほうからは報告と質疑対応をさせていただくということになりました。寛大なご配慮をいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、本日は行政側の関係課としまして、75ページに記載の3部局3課で出席をさせていただいておりますが、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、76ページ、77ページについては、実績報告書及び事業実施結果を記載しております。

本事業につきましては、平成28年4月より、サーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブ

との協働事業として始められ、海岸を訪れたバーベキュー利用者等への口頭による注意喚起やチラシ配布等のマナー啓発活動、また、海岸に設置してあるごみ箱のモニタリングを行い、ごみの排出状況の調査を行っていくことで、ごみを持ち帰り、ごみを放置させないといった意識づけを行ってきたものでございます。2年目も、1年目同様、大きなトラブルもなく順調に実施できました。行政としては高い評価をさせていただきました。

印象的な出来事としては、市が主導して実施している海岸パトロールにサーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブにも協力いただき、また、市職員や警察官の方々と協力して啓発活動を行ったことです。幾つかのグループに分かれ、効率的かつ親しみを持った形で海岸利用者へ啓発活動を行ってまいりました。ただ物品を配るだけでなく、海岸の様子を確認したり、利用者の様子を伺ったりと精力的に活動をしていただきました。

続いて、78ページは収支決算書となります。人件費や消耗品等の内訳が記載されております。清掃道具や一輪車等は、潮風の影響のため、特に劣化が激しく、消耗品として計上しております。その他につきましては、時間の都合上、割愛とさせていただきます。

最後に、次年度の取り組みになりますが、今回の2年間の協働事業が終了し、平成30年度より委託事業へと移行をいたします。平成30年度についても、これまで同様、口頭による注意喚起、チラシの配布、土盛りの設置を継続し、ヘッドランドの利用者の方々全員に、ごみを持ち帰り放置させないといったことが当たり前のルールであることを認識してもらうように、引き続きマナー啓発活動を行ってまいります。

委託業務につきましては、今後もサーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブに依頼を行ってまいります。当該団体は、ヘッドランド周辺でライフセービングを行う唯一の団体であり、長年の活動経験により、海岸一体の利用状況にも精通し、緊急時の対応にも優れております。これらの要因により、効果的に事業が実施できるものと考えております。

サーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブの根拠を持って声かけ等の活動ができていることから、共に協働事業として実施してきたことによる効果を感じているところでございます。また、サーフ90茅ヶ崎ライフセービングクラブの感触としても、ごみの量は年々減ってきていると実感をしているとのことでございます。

しかしながら、一部のマナー違反の方々についてはまだ若干見受けられます。平成30年度の委託事業に関しましては、既に活動を実施しておりますが、砂防林へのバーベキューごみの投棄や、バーベキューの方々による公衆トイレ周辺スペースの占領等、マナー違反と見える行為も多少確認をされております。ゴールデンウィークについても、警察署の方々と協力をしつつ、合同でパトロールを実施してまいりました。今後もこれらのマナー違反を防ぐため、委託業務として事業を継続し、声をかけずとも自然とマナーが守られるよう啓発を行ってまいります。

今後も海岸を利用する方々にローカルルールが浸透し、周りにも波及することで次世代まで海岸の景観が守られていく、そのような魅力ある姿をゴールに見据えて活動を行ってまいりたいと思います。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、大江委員長よろしくお願いたします。

○大江委員長

では、どうぞ。伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

79ページの協働事業評価書の真ん中辺に成果目標とあって、周知啓発を行って、2つの目指すところを書いておられますが、海岸利用マナーの向上、海岸美化と。ところが、一方、一番下のところを見ますと、受益者評価ができないということがあるんですが、これはマナーの受益者評価は定性的なアンケートをとるしかないと思うんですけども、ごみの美化、海岸の美化に関しては、定量的な指標はないのでしょうか。あるような気がするんですけども。ごみの量が減ったであるとか。

○環境保全課

ごみの量につきましては、今回、協働事業の中で量を量っているわけではございませんが、市内海岸の全体として、こちらはこの協働とは別に、公益財団法人の神奈川海岸美化財団のほうで海岸の漂着物等、いろいろさまざまなごみの撤去等を行っておりまして、こちらについては一応量としては出ております。

○伊藤委員

主体は違って、評価の指標にはなると思うので、減っているのでしょうか、それともふえているんですか。

○環境保全課

海岸のごみについては、昨年度ですと、大型台風なり、10月にまた台風が来たりとか、結構そういうものがありまして、量は多少ふえたりもしておりまして、大幅に減ったりふえたりということではなく、平均的な形で、海岸全体のごみの量としては推移している形になります。

○伊藤委員

委託事業になるということなので、今後の工夫を期待いたします。

○環境保全課

ありがとうございます。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。

では、私から1つ。きょう、市民団体がいらっしゃらないんですが、今までのヒアリングから、持続性がある団体であるというのは、私も個人的にはそういうふうに認識しているんですが、市の側から見て、今後、その団体がさらに持続的であるために必要なことというのがもしお気づきの点があれば、お答えいただきたいと思いますが。

○環境保全課

今までも協働としてさまざま協力してきたんですけれども、これからもさらに、こちらの農業水産課、公園緑地課も含めた形で、サーフ90さんのご要望の期待に沿えるように、いろいろさまざま要望に協力していけるよう、さらに協力のほうを強化して活動を行ってまいりたいと思っております。

○大江委員長

では、よろしいでしょうか。では、これでほぼ時間です。ありがとうございます。
(拍手)

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「柳島キャンプ場協働運営事業」。NPO法人茅ヶ崎つなぐ海と森様、公園緑地課からの報告でございます。お願いします。

○公園緑地課

よろしく願いいたします。公園緑地課のナカジマといたします。

平成29年度の「柳島キャンプ場協働運営事業」につきまして、ただいまから報告をさせていただきますと思うんですが、すいません、冒頭から申しわけないんですが、資料の訂正をお願いしたいと思っております。資料の89ページ、真ん中の段の「目標の設定」の下の「成果目標」の欄のところなのですが、一番下の右「結果」のところ、平日と冬期、それぞれ数字がございます。平日のところは10.2%と書いてあるんですが、これを10.1%に訂正をお願いします。あともう1カ所、すぐその下、続きまして、冬期の欄、こちらが16.8%と記載があるんですが、こちらを21.6%に訂正をお願いいたします。お手数ですが、すいません、よろしく願いいたします。

それでは、平成29年度の事業の報告につきまして、NPO法人茅ヶ崎つなぐ海と森の大芝代表よりご報告をいたします。

○大芝

皆さん、こんにちは。NPO法人茅ヶ崎つなぐ海と森の代表の大芝です。今回の発表についてはスギノメのほうからさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○スギノメ

NPO法人茅ヶ崎つなぐ海と森のスギノメと申します。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、柳島キャンプ場協働運営事業報告をさせていただきます。

茅ヶ崎つなぐ海と森が目指したのは、自然体になれるキャンプ場です。身近なところにある自然にふれて、感じて、ワクワクしたり、リラックスしたり、体感できる場所、また、自然や自然と共存できるライフスタイルに興味を持ち、魅力を知るきっかけとなる場所、そして、人と人、人と地域、人と自然をつなぐ場所を目指し、2年間運営してきました。

施設稼働率ですが、平日稼働率、冬期稼働率、共に目標を達成することができました。この結果から、私たちがお伝えしてきた冬キャンプの魅力は伝わったと確信しています。

イベントについても、ご覧いただいているとおり、大きく目標数を超えることができました。達成した理由は、協働事業だからこそできたチャレンジが3つあったからだと思っています。

1つ目として、利用促進や利用者サービスにつながる企画を多く行ったことにより、稼働率が増加したと考えられます。フェイスブックやLINEアットなど、SNSも効果的に活用してきました。

利用促進や利用者サービスにつながる企画の一つに、昨年もお報告いたしましたが、クラウドファンディングを利用し、NEXCO中日本様と協働で取り組んだ企画「グラキャン」があります。2年目もお支援いただいた道具を効果的に使い、冬期に32組の方にお楽しみいただきました。

稼働率増加につながった企画についてご説明いたします。

初心者キャンパーが安心してキャンプデビューできるパッケージプランや、夏期休暇中、毎週日曜日に行ったサンデーマーケットでは、地元の方々との交流が生まれました。キャンプにプラスして、ヨガやワークショップを提供することで、より自然を身近に感じていただくことができました。

チャレンジの2つ目は、スタッフ個々のスキルを生かした運営です。茅ヶ崎つなぐ海と森には、カメラマンや管理栄養士など、さまざまなスキルを持ったスタッフがおります。個々のスキルというよりは、個性豊かなスタッフのその個性を生かした運営と言ったほうがよさそうです。その中の一例として、デザイン系スタッフでつくった場内看板や案内マップは、インスタグラムでも大人気のフォトジェニックな場所として、たくさんのお客様

が投稿してくださいました。

もっとワクワク感を出したい、もっとお客様の身近な場所になりたい。そんな思いからキャンプ場のパンフレットをリニューアルし、イメージチェンジを仕掛けました。

また、キャンプ場以外にも茅ヶ崎の魅力をお伝えして、たっぷり茅ヶ崎を満喫してほしいという思いから、市内のマップもつくりました。こちらのマップは、掲載店舗様に製作協力費をご協力いただき、クーポン券付きのマップをつくり、お客様にお配りいたしました。

そして、柳島キャンプ場の大切な仲間、ちびっこスタッフたち、本当に大活躍でした。子連れでの勤務には賛否両論あるとは思いますが、柳島キャンプ場では大成功だったのではないかと考えています。

チャレンジの3つ目は、私たちの団体の強みでもあるイベントです。ニーズやターゲットに合わせたイベントを他団体や企業と連携をとりながら行ってきました。大きささまざまではありますが、2年間で228回、参加人数は3,399人と、多くの方にご参加いただきました。

イベントを幾つかご紹介させていただきます。

1つ目に、女子キャンプミーティングです。最初は1人で参加された方では、今では参加者同士でキャンプへ行くなど、輪が広がったことはうれしい現象でした。結果的にリピート率の高いイベントとなり、通常利用にもつながっていました。

少子化対策や子育て支援、自然環境の保護を目的に、子どもたちに向けたイベントも多数行ってきました。子どもたちだけで考え、かまどを組み、まきを拾い、火をおこし、ご飯を炊くイベントでは、さまざまな年齢の子どもたちのコミュニケーション能力、生きる力を存分に発揮し、たくましくきらきらした姿を見ることができました。キャンプは、子どもたちの生きる力を伸ばす最高のプログラムと言っても過言ではないと感じています。

大好評だったイベント「NUKU NUKU(ぬくぬく)」は、2年連続で開催いたしました。冬にたき火に当たりながら、大スクリーンで300人以上が映画を楽しみました。

最後になりますが、2年間の協働事業を終え、成果と課題を挙げました。

先ほどご説明させていただいたさまざまな取り組みを行い、キャンプ場の可能性を試したことで、2年目は前年より422万5,300円、利用料を増加させることができました。

課題としては、他団体や企業とは連携できたものの、せつかくの行政との協働事業ということを生かし切れなかったこと、「グラキャン」のように、新しいことにチャレンジするときの行政のハードルの高さには苦戦した場面もありました。

また、事業終了時に、私たち団体としては、柳島キャンプ場をきれいに、できるだけいい状態で次の団体様へお渡ししたいという思いがあり、予算の余剰分から73万6,408円を修繕費に充てさせていただきました。当初、協働事業を経て指定管理者を目指すとしていましたが、より効果的な経営、キャンプ場の可能性を広げていく必要性を念頭に置き考えるときに、団体としての規模や財源と私たちでは不足すると考え、辞退させていただきました。

した。2年間という期間で私たちの出せるパフォーマンスは全て出し切ったと考えております。

以上です。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。それでは、委員長お願いします。

○大江委員長

どうぞ、ご質問お願いします。伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員

どうもありがとうございました。大変だったと思います。

最後の結びの言葉にあったように、それから、今回の報告で「協働だからこそできたチャレンジ」と終わりにありますが、今後、指定管理者制度というものが導入されるということなのですが、今回、協働事業者として課題というふうな形でやんわりと表現されていますが、指定管理者になりますと、非常に細かくいろいろなことを市の側が指定しなければいけないと思うんですが、何を一番、あるいは、3つでもいいんですけども、市の側として指定管理者制度導入にあたって注意して、どういう文面、どういう内容を盛り込んでほしいと思いますか。

○スギノメ

ありがとうございます。私としては、何か新しいことを始めるときに、今まで市ではそういう取り組みをやったことがないからとか、条例ではそのようなことはなかなか難しいとか、いろいろあるのはわかるんですけども、そこら辺を一度組み込んでいただいて、できれば、時代に合った流れもありますし、なるべくできるだけ多くの指定管理者が望むチャレンジを受け入れてほしいなと考えております。

○伊藤委員

ということは、指定管理者の指定をするときに、毎年、あるいは毎期、新企画を導入するということを義務づければよいと思いますか。

○スギノメ

義務づけるわけではないんでしょうけれども、柳島キャンプ場、とてもいいところなので、柳島キャンプ場の持っているポテンシャルをできるだけ高められるような企画をこれからも提案していただけると、2年間やってきた私どもとしては大変うれしく思います。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。どうぞ草野さん。

○草野委員

行政側のハードルの高い中、たくさんのチャレンジをして素晴らしい成果を得たと思っています。私も一市民で何回か行っているんですけども、物すごく素敵になったなと思っています。これが2年間素晴らしい成果だった。今度、指定管理者に変わる。同じこと、またはそれ以上のことを市民は期待します。そのようなことを市民は期待するんですけども、それを継続できるのかというのをまずは市のほうの職員の中でお返事を願います。

○公園緑地課

公園緑地課の高橋です。

おっしゃるように、これだけ2年間チャレンジし続けて、これだけの成果を出したという結果を残していただきましたので、その辺ももちろん継続できるように、今後のキャンプ場に生かして頑張っていきたいと思っております。

○草野委員

ぜひお願いします。

○大江委員長

もう既に指定管理者は決まっているんですか。これからでしたっけ。

○公園緑地課

30年度から開始しておりますので、もう既に始まっています。

○大江委員長

新しい指定管理者と貴団体との関係というのは全く切れる形になっているんですか。それとも、何かしら協力関係があるんでしょうか。

○公園緑地課

完全に別団体というふうになってしまいます。ただ、もともとここで働いていたアルバイトの方が、新しい団体のところで今も活躍している次第でございます。

○大江委員長

椎野さん、どうぞ。

○椎野委員

指定管理というのは、なかなかハードルが高いんです。私も体験していますけれども、かなり自分たち市民側に立って一生懸命やってみたい。今回もいろいろなことをおやりになって、素敵な事業をやってくださったなと思っているんですが、それ以上に、また新たに市民側に立つと、やってみたいことがいっぱい出てくるんです。ところが、行政とのハードルがなかなか、それは今までしたことない、それはだめだとか、いろいろなあれがあるんですけども、その辺を今度は行政側にも、どういうふうによくやっていくかという、理解度を深めながら、行政も市民側に立ってやっていただくということを、これはお願いですが、やはり協働事業の成果がここにあらわれたということですから、それでやっていただけるといいかなと思っています。今後の発展を期待いたしております。

○大江委員長

ありがとうございました。

ちょうど時間になりましたので、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

ここで休憩の時間とさせていただきます。再開は11時40分を予定してございます。

（休 憩）

○事務局

それでは、再開いたします。

続きまして、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の動画配信及び事業PR」。NPO法人湘南スタイル様、社会教育課からの報告でございます。お願いします。

○市川

こんにちは、NPO法人湘南スタイルの市川と申します。きょうは、湘南スタイルの、市川、社会教育課の三谷さんと、NPO法人湘南スタイルの理事長、薫品でご報告させていただきます。座ってお話しさせていただきます。

2年目の事業ということで、昨年度に引き続いて、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の動画の企画、撮影、編集、インターネットを活用した動画配信プラットフォームの「MaruhakuTV」というWebサイトの運営を行いました。詳しくは既に報

告書でご確認いただいているかと思っております。

2年目と1年目の大きな違いというところでいきますと、それは講師の方たちにあるのではないかと思っております。1年目は、基本的に実際の講座の講師を務めていらっしゃる講師の方、丸博ガイドの会の会長の方、国立大学の教授による講座の動画配信を行いました。

2年目は、茅ヶ崎市民の方であったり、昨年度、講師を務めた講師以外の茅ヶ崎市職員の方で、特定の分野に関する高い知識や活動のバックグラウンドをお持ちの方たちに講師をご依頼させていただきました。例えば、作家の城山三郎さんの次女の方であったり、茅ヶ崎市郷土会会長の平野さんであったり、茅ヶ崎市文化財保護審議委員の岡崎さん、自然保護グループ三翠会代表の鈴木國臣さんらにご依頼をさせていただきました。

皆さん、テーマの選定から資料の作成であったり、文字起こしの修正などにもご協力をいただき、よりよいものをつくり上げることができました。実際、年度末以降も動画のアップデートを今も随時行っておりまして、よりよいコンテンツの提供に努めております。

講師の大半の方がご高齢ということを考えますと、こうしたテーマでお話しいただける方たちの動画を今残すことができ、非常に貴重なデータ、資料として今後活用しているのではないかと考えています。

ただ、中間報告の際にもご報告させていただいていたんですけれども、スケジュールがかなり押しまして、その原因としては、講師の方の選定、ご依頼、承諾にかなりの時間がかかってしまったということ。それから、講師の方のお話しされている内容の文字起こしという部分に非常に時間がかかってしまったというところがあります。また、講師の方たちとのやりとりという部分で、メールが使えなかったり、実際にお会いするしかないという部分があったりしたので、そういった部分で少し時間がかかってしまったという部分が反省点であったかなと思っております。

それから、昨年公開した動画も含めて、動画の再生回数というのは、表のようになっています。再生回数をユーザーの興味関心と置きかえて見てみると、2年間を通じて人気があったテーマは、茅ヶ崎の考古学というものであったかなと思っております。テーマによってその差はありますけれども、再生回数を今後もふやしております。

あとは、オンラインの受講者数のアップを目指して、今年度の動画撮影とは別の動きとして、初年度の各動画の講座をWeb広告を活用して周知を行いました。

それから、次年度というか、今年度ということになるんですけれども、2年間の協働事業を終えまして、今、3年目の事業となっています。3年目は、協働事業ではなくて、委託事業として「Maruhaku TV」の3年目を継続させていただいています。

「委託」という事業名に変わってはいるんですけれども、限りなく協働に近い形で今年度も事業を続けていきたいと思っております。

あと、協働のよさという点で言いますと、別の事業なんですけれども、残念ながら去

年で終了してしまいました「おいしい茅ヶ崎」というWebサイトがありまして、これは湘南スタイルが農業水産課さんと協働事業から始まって継続をしていた事業になりますけれども、そのコンテンツを「Maruhaku TV」の中で引き継がせていただけたということになりました。両事業とも最終的に目指すところは、まちの活性化であったり、まちへの愛着をはぐくむということでもあったので、双方がカバーする内容としては非常に近いものがありますので、この協働事業が終わる前に、湘南スタイルから農業水産課さんと社会教育課にご提案をさせていただいて、市民自治推進課の方にも同席をさせていただいて打ち合わせをしまして、実現できることになりました。今後は、事業同士の相乗効果もうまく活用していきたいと思っています。

○社会教育課

社会教育課としましては、同じように、この2年間、湘南スタイルの方々と二人三脚で実施してきた本事業で、すばらしいものをつくり上げることができたと考えています。本事業を実施したことで、さまざまな事情でまちのことを知ることがかなわない方や、漠然とまちのことを知りたいといったニーズにも応えることができて、住まうまちを知る機会が多くの人に開かれているまち茅ヶ崎というのを体現することができたと思います。

実際、生の声としまして、耳の不自由な方が社会教育課の窓口にいらして、こういったものを動画配信をしていることが大変ありがたい。楽しんで観ているといった感想をいただいたり、お電話ではありますが、日中仕事をしているので、講座に出席とかはできないんですけども、こういった動画を観て学んでいきたいといったお電話をいただいたりという、生の声を聞くことができました。

こちらとしては報告は以上になります。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

それでは、どうぞ質問をお願いします。どうぞ伊藤さん。

○伊藤委員

役所の方にお聞きしたいと思います。「Maruhaku TV」というのは、丸博事業の中の一つだと理解してよろしいんじゃないかと思うんですが、丸博事業全体の中で、この「Maruhaku TV」はどのような作用を及ぼしたか、協働事業として、あるいは今後、委託事業としてどういうふうにお考えになっているか。Webサイトを観ても、丸博全体のWebサイトを観ても、「Maruhaku TV」の位置づけがちょっとわ

かりにくいので、解説いただければと思います。

○社会教育課

この「丸ごとふるさと発見博物館事業」自体が、その多くの企画が、決まった時間、決まった場所に行かないとまちのことを知ることができないといった、機会に出会えないというところもあったので、このWebサイトを通して、時間的、物理的にそういう機会に出会えないという方にも、丸ごと博物館、まちのことを知る機会というのを知ることができるという位置づけとして作用しているかなと思っております。

丸ごと博物館のサイトと「Maruhaku TV」の位置づけがちょっとわかりにくいというところは、こちらは主体的な目で見てしまって、その視点というのはなかったので、3年目も続けていきますので、そのあたりを今後改善していきたいなと思っております。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。中川さん。

○中川委員

団体の方に伺いたいんですけれども、委託事業へ移行することによって、協働事業との質的な違いが出てくるかもしれないんですけれども、何か期待することがあれば。協働事業としてのメリットといいますか、そこで生まれた相乗効果みたいなものと、委託の中でも期待したいことがあれば、おっしゃっていただけますか。

○市川

先ほどちょっとご報告の中でも触れさせていただいた、もともと「おいしい茅ヶ崎」という事業も「協働」から「委託」に変わったことがありまして、今回も「協働」から「委託」に事業の形態が変わるということにはなりません。私たちとしては、あまり変わるという意識ではないんですけれども、協働を長く続けていたり、それが委託になって変わっていくということは、行政側の担当の方が変わっていく可能性というのが非常に高いですし、もちろんことしの3月までいらした担当者の方も異動になってしまった部分もありまして、そういったところをうまく引き継いでいくというか、協働だったときのお互いの目標みたいなものをうまく引き継いでいくことが一番大事なかなと思うので、事業の形態は変わったとしても、人が変わっても、意思というか、そこをお互いに引き継いでいけたらいいというのが、思いですし、あと、期待するところというふうに思っています。

○大江委員長

伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

1つだけ事実確認なんですけど、133ページに、今後、この資料があちこちに出回ると考えて、収支決算書の中で、当初予算額が支出については書かれていないんですけど、これは。

○市川

すいません。入れたものを出していたんですけども、間違っってこっちを出してしまったかと思います。当初予算額を入れたものを提出はしています。多分違うものが差し込まれた。

○伊藤委員

全体としてはともかく、項目ごとの増減は、大きな増減、5%以上、10%以上の増減はあったんでしょうか。

○市川

それはないです。

○大江委員長

それでは、時間がまいりましたので、どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「落書き防止、抑制のためのペイント事業」。NPO法人湘南スタイル様、広域事業政策課からの報告でございます。よろしくお願いします。

○海老名

どうもこんにちは。NPO法人湘南スタイルの理事をしております海老名と申します。私がプロジェクト責任者をさせていただいております。きょうは、広域事業政策課の曲渕さん、そして、当NPOの理事長の藁品とともに報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、着座で行いたいと思います。

まず1点目です。資料の訂正をお願いしたいと思います。146ページの収支決算書をご覧いただきたいと思います。ここ中の「J印刷製本費」のところですが、A4カラー20ページ・2部となりましたが、これを20部と修正していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより報告に入らせていただきます。

もともとのとおり、2カ所でアートペイントを実施させていただきました。体制も変わらず、このような形でやっております。

そして、ポイントとしては、民話「河童徳利」を生かすことと、浜之郷小学校4年生に関わってもらおう。ペイント案から描くことまでと。そして、そのペインターについては地元自治会や河童徳利保存会からも了承を得るという形で進めてまいりました。

29年度はこのような形で、まず1期目のペイントが完成し、そして、2期に入りました。1期目のペイント風景はこのような感じになっております。実際、浜之郷小学校の子どもたちには1年目にやっていたいただきました。2年目、これは子どもたちが映っているのは、改めて、浜之郷で畑塾をこちらは展開しているんですが、その親御さんたちにも参加していただいてペイントをしていただいたという経緯があります。

アートペイントをする前ですね。このような落書きがあふれていました。1年目はこのような形になっています。2年目、3年目、4年目、5年目、そして6年目と。6月24日にお披露目式典を、地元の方々、浜之郷小学校、このときは5年生ですね。70人ぐらいが参加して行いました。市長から議長、そして自治会の副会長、河童徳利広場準備委員会の委員長、そして浜之郷小学校の校長先生からお言葉をいただきました。

これが式典の様子です。

2期目ですが、ここで実は大きな変更がございました。当初、選んだ案のアーティストが、体調がととも整わない状況になりまして、やれないという状況で、ちょっと時間をおいたんですが、非常に厳しいという回答の中、残暑、そして、この後、ここはさらに寒くなるという状況が待っていましたので、考えた結果として、アーティストを変更すると。アーティストを変更するに伴って、当然、アーティスト、同じ絵は描けませんので、ペイント案も変更になりました。それにつきましては、河童徳利広場準備委員会、そして、既に5年生になっていましたので、5年生たちに了承を得るという形で、ペイント案を変えてスタートしました。

29年、したがって、このような形で実際は進んでまいりました。

風景です。風景としましては、この形で作業をしておりました。ここは車の交通量が多いこと、あと、いわゆる歩道としてきっちり整備されているわけではないので、子どもたちが参加するという形のアートペイント作業はしませんでした。安全性を考えると、それは非常に危険で、どうしても保証できないことがありましたので、このような形で、アーティストを進めるという形をとりました。

実際にこれができ上がった、ずっと続く、今回、どちらかというイメージになりますが、その絵になります。

河童がありますし、あと、ところどころ馬の青やら、五郎兵衛さん、河童の絵も、これは途中で描いているときに、地元の方からそういったことがわかりづらいという指摘を受けた中で、アーティストがその意をくんで、ちょっとポイント的に入れたというものです。

このように寄せられた声も上がりました。アーティストの交流したことやら、あとは自分の案が入ってうれしいなどの声をいただいております。

実績としてはこのようになっております。SNSが発信した中で、横浜ウォーカーさんが反応してくれて、特集を大きな形で取り上げていただきました。

評価については、大きかったのは、私たちとしては、市と組んだことによって、まず、そもそも壁に絵を描くことができた。協働でなければ、私たちが落書きになります。もう一つは、市が入ったことによって、地元、そして警察、さまざまなところとの手続をとってもスムーズに行うことができた。やはり市が入っていただくことによって、直接私たちと話すという形じゃなく、ワンクッションの中で、また、時に必要によっては直接話ができたと非常に大きかったと考えております。

このような形で、それぞれが組むことで力を発揮してできました。実際に河童徳利広場準備委員長の方からは、地下道ができて何年もしないうちにすぐに落書きされてしまって、非常に不快な気持ちだった。それがきれいになってよかったという中で、河童徳利広場ができて、この2つの道が導入路になりますので、その効果でより盛り上げることができればと考えております。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

どうぞ、ご質問。どうぞ伊藤さん。

○伊藤委員

だんだん協働事業にパブリックアートのようなものがふえてきたんですけども、パブリックアートの推進者の方々、いろいろと世界中にいらっしゃいますが、これは、パブリックアートというふうに湘南スタイルさん、あるいは茅ヶ崎市は捉えているのか、それとも、落書き防止の便法としてアートを利用しようとしているのか、残念ながら落書き防止が表題になりながら、アートとしての側面がわりあいと報告で多いんですね。だとするならば、パブリックアートとしてさまざまな評価の仕方があると思うので、そこを強化していただきたいし、いや、そうではないんだと。落書き防止は、最後のところに、確認していたら、何も落書きがなかったという一言で終わっているんですけども、それなりに落書き防止のいろいろな作用はあると思うんですが、それについて、公的なお金を使っているんで、そこについて深い、あるいは広範な報告、あるいは分析があったほうがいいと思います。もしあるならば教えていただきたいと思います。

○海老名

では、まず、団体側のほうから見解を述べさせていただいて、その後、市のほうからということで、その順番でいかせていただきたいと思います。

まず、パブリックアートか落書き防止かというところですが、主眼としては、確かに市からいただいたのは落書き防止としていただいております。しかし、単に防止というと、消すとかになるんですが、それだったらおもしろみもないですし、地元のことを考えたら、地元にも守っていただきたい。私たちNPOだけで未来永劫守れるものでもないの、そうすると、愛されるものをつくらなければいけない。やはりパブリックアートの面も当然なければ、そういった形で地元の方にも守っていただけないんじゃないかという点でやっております。

その立ち位置について、しかし、もともとのタイトルでいけば、落書き防止じゃないかという、その効果につきましては、実際、できたのが2月というところもありまして、まだ効果を測るにはちょっと難しい状況もあるのかなというのが正直なところでございます。今後の河童徳利広場ができる中で、その流れの中で確認ができればいいかなというところが当団体の気持ちでございます。

では、市にかかります。

○広域事業政策課

行政からのことについてご報告をさせていただきますと、まず、今回の協働事業の主な目的といたしましては、まず、おっしゃられるように、落書きの防止と抑制、あともう一つございまして、地元につながる民話である「河童徳利」というお話をアートの題材にすることによって、地域の魅力アップですとか、地域活性化に寄与することというものがございました。そうした意味において、結果的に当初の目的である落書きの防止のことについては、今現在、落書きは確認されておりませんし、今後も落書きがされないことを行政としては期待しております。

あとは、「河童徳利」を題材にすることにつきましては、今後、地域の魅力アップにつながっていくんだと判断しておりますので、今回の協働事業の目的というのは、今においても、また、今後においても十分発揮されるのではないかと考えてございます。

以上です。

○大江委員長

中川さん、どうぞ。

○中川委員

落書き防止という観点から、アートペイントというのがどこまで有効なのかということにちょっとクエスチョンがあって、海岸の近くに私は住んでいるんですけども、海岸

に出る地下道がありますね。134号をくぐって。そこには子どもたちが手形をずっと押したタイルが張ってあって、ああいうものを見ると、子どもがそこに参加してつくっていったという感じが物すごくして、いつもそこを通るわけなんですけれども、確かにアートペイントで河童徳利の絵が素敵に描かれて、そこにイベントをやって、5年生が出てきてオープンパーティをやったとか、そういうことはいいと思うんだけど、地域にどういふふうに着したアートペイントになるのかという観点から見ると、予算書にあります事業総括賃金とか、あるいは地域コミュニティコーディネート、地域調整、アーティストコーディネート、あるいはアートペイント実施アーティスト謝金とか、こういうふうに書かれている58万7,500円とか69万9,500円という額がどこまで地域密着的な活動と連携していたのかというところが、協働事業としては、特に市民的な満足度といいますか、そっちのほうから見たときに評価に迷うところでありまして、その辺をもう少し、視線のほうをアーティストではなくて、地元の住民の人たちがどれだけその空間に関われるかという観点から組み立てていただきたいなど、感想として申し上げます。

○大江委員長

じゃ、時間がまいりましたので、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「子育て世代のための生涯学習交流サロンT s u ・ m u ・ g u ちがさき」。mam04様、文化生涯学習課からの報告でございます。お願いします。

○モリ

「子育て世代のための生涯学習交流サロンT s u ・ m u ・ g u ちがさき」の運営をさせていただきます、mam04、モリです。

○浜田

代表をしています浜田美紀です。

○文化生涯学習課

担当課である文化生涯学習課の平本です。よろしくお願いします。

○文化生涯学習課

同じく文化生涯学習課の滝田と申します。よろしくお願いいたします。

○モリ

よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、協働事業としてサロン運営を2年間させていただきましたことに感謝いたします。運営委員の皆様、助言やお力を貸して下さいます皆様、文化生涯学習課や市民自治推進課をはじめとする茅ヶ崎市役所の皆様、ありがとうございます。

マム04は、市民団体として、子育て世代が悩みや不安を感じながらも孤立してしまう環境を変えたいと活動してきましたが、市民団体という活動形態では支援として行き届かないという限界を感じていました。気持ちを伝える相手や情報入手の機会が少なく、不安な時間を過ごしている子育て中の方々に参加いただき、笑顔で帰っていただくことができました。そして、2年という任期をいただけたことから、子育て世代が、子育て世代同士だけでなく、地域や社会との交流を持つ、学ぶことから、新たな生きがいを得るといった事業目的も加え、前進した活動を行うことができました。そのことで子育て世代が視野を広げ、新たなステップに挑む、地域と関わりを持ち、さらには地域の担い手となることへの提案をしていける事業だと考え、運営をしています。

その手法として、月に1回、子育て世代のための生涯学習交流サロンを開催しています。サロンは、子育てをさらに楽しむ提案をする学び講座と、子育ての喜びや悩みを共有する座談会の時間で構成しています。学び講座では、受益者子育て世代が悩みや不安を解消し、参加後の生活がさらに充実したものとなるようにと考え、講座内容や講師選定を行うことで成果を生んでいます。

講師を子育て中の母とした会では、育児中だからとあきらめている事柄に挑戦できる環境があることを提示し、子育て中である参加者が、2年目には講師を務めるという成果とつながりました。

学びの市民講師の講座では、文化生涯学習課の既存事業である「まなび人材事業」や「市民まなび講座」を参加者さんに知っていただき、学びの場や活躍の場が用意されていることを伝えることができました。そこから茅ヶ崎市幼稚園協会の研修に「まなび講座」を利用していただくという成果も生まれました。今後は、PTAや子ども会等で活躍する子育て世代にさらなる利用を促すことや、「まなびの市民講師」となり活躍する方をふやせるように活動したいと考えています。

このように、地域活動や行政の事業に関心を持つきっかけをつくることで、茅ヶ崎市各課の取り組み事業で用意されている市民の活躍の場を生かすことにもつながっていきます。そして、事業目標が高くなったことで、市内の事業者や団体などと連携することができました。社会福祉法人青い鳥さん、市内団体の茅ヶ崎つなぐ海と森さん、市内で地域貢献も視野に入れて活動する企業であるSCDスポーツクラブさん、茅ヶ崎丸ごとふるさと発見博物館の事業を運営している社会教育課、柳島キャンプ場を運営する公園緑地課、防災対策課、男女共同参画課、子育て支援センターの皆さん、たくさんの方々からご協力いただき、開催に至りました。市民団体と行政との知見のつながりが生きた結果です。

この結果、市民団体のつながり、市民と行政のつながり、行政内の各課間の連携という結びつきを高める成果、受益者には深い学びを届けることができたという成果を生みました。また、皆様の活動を拝見し、一緒に取り組み、助言をいただくことのできた機会は、発展途上である当事業、当団体としても貴重な経験を積む結果となりました。

また、座談会の時間は、事業の目的である、受益者となる子育て世代が地域に根ざしてさらに活力を生み出すことができるような運営を心がけています。このようなサロン運営から、小さな子どもを持った世代が当事業の参加を第一歩とし、地域社会につながり、活躍していく人材育成にもつながることと思います。

私自身も長男を出産後に、ママ04の子育てイベントに参加し、初めて子育ての勇気や楽しみをもらい、子育てに余裕の出た現在は、参加者からスタッフという立場になりました。子育て世代にも活躍のチャンスがあるということをもっと実感していますので、この経験を皆に伝えていきたいと思っています。

○文化生涯学習課

最後に、担当課から手短かに、2年間の協働を通しての感じていることですが、大きく2点ありまして、1点目が、ママ04さんは、これまでの経験から子育て世代のニーズを把握しており、これまでの団体としての活動経験を生かした、スムーズで効果的なサロンの企画運営ができていると思います。特に、報告書のほうにも記載がございますが、子育て世代の参加者が講師や地域活動に参画するきっかけの場となっていることを高く評価しております。報告書の中では、地域協力者として活動していく人が4名、講師になった方が1名という実績がございます。

最後に2点目といたしまして、今年度は他団体、他課との連携が非常にできた年度だったと思います。庁内でも各課連携というところはまだまだ進んでいないところがございますので、30年度からは子育て世代のための生涯学習交流サロンは委託事業となります。今後もより発展させていきたい事業でございます。

以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

では、どうぞ質問のある方。伊藤さん、ご遠慮なく。

○伊藤委員

場づくり事業というのは、継続するのは、場がなくなるととても難しいと理解しています。そのためには、今回の場合ですと、先ほど、市の方が総括したように、場に参加し

た方が新しい場をつくっていくという仕掛けをどのように、その事業自体に盛り込んでいくかということが大事だと思うんです。先ほどの市の方の報告だと、それは偶然そうだったという捉え方と言ったらいいんでしょうか、もう少し積極的にそういう機会が生まれるような仕掛けを、こういった協働事業ではされるべきだと思うんです。新しい場をつくるんだということを最初から、あるいは途中から、頑張ってもらい、目標にしていってもらいとか、そういうことを折り込まないと、やはり場がないとちょっと難しいんじゃないかなと思います。

○モリ

ありがとうございます。私どものほうで、最初は孤立化したお母さんたちを救うということが目的でした。2年目になって、地域に携わる方をふやそうということを目的、高く持つことにしました。その中で、参加者が、参加者、受け身であることから変わってほしいと思ったんです。ですので、私たちが、運営者が中心となってこのサロンを盛り上げるのではなく、参加者同士が高め合う環境をつくってほしいと、サロン形態も少し変えました。最初は、皆さん対私たち運営者としてサロンが展開していたんですが、それをグループ化をして、各方々の発言の時間を多くする、また、講師紹介のときに、こんな事業が市にはあるんだよということを深く伝えるようにしています。その中から皆さんが参画しやすい環境づくりという配慮をさせていただいております。

○文化生涯学習課

担当課といたしましても、今回のサロンのときには、必ず関連の、例えばチラシであったりとか、あとは地域の方を講師として活用していただいたり、あとは、mam04さんのスタッフの方が、子育て世代から、モリさんのように実際に企画者側に回るというような実態を見せることで、参加者の方も、ああ、こういうふうに、例えば、自分の子育てが終わった後に、落ちついてきたら地域の活動に参加してみようというようなきっかけづくりになっていると思っております。今後も、よりその点につきましては、当課とmam04さんのほうで打ち合わせを重ねていきまして、実績をつくっていききたいと思います。

○伊藤委員

どうもありがとうございました。協働事業全般に言えることだと思うんですけれども、協働のネックは、あるいは要は、こういったことを記録に残す。協働のありさまを記録に残して、それをほかに読んでいただく。それが拡散していくというのが一番大きな要だと思いますので、ぜひともそういった点について、より強調した報告、あるいは今後の活動に生かしていただきたいと思っております。

○モリ

ありがとうございます。

○大江委員長

ほか、いかがでしょうか。どうぞ三觜さん。

○三觜委員

1年間お疲れさまでした。毎月の行事ということで大変だったと思います。

1点教えていただきたいのは、申込数と参加数というところで、申し込みに対して参加数が大幅に半分以下に減ったりとかというのがあるんですが、定数が書いていないのでよくわからないんですが、申込数イコール定数というわけではないと思うので、何か継続してやっていく際に、今度、大幅に減になったりしている状況を考慮して、何か対応を考えているのかということと、あと、2つの話をして申しわけないんですが、協働事業というと、市全般的になってくるんですが、委託事業となると、どこか特定の課が中心の契約になっていくと思うんですが、事業自体は今の形態と同じに続けていくことが可能だと思ってよろしいのでしょうか。

○文化生涯学習課

2点目のお話なんですけれども、委託事業のほうは、また引き続き当課の文化生涯学習課とやっていただくことになっておりまして、引き続き、毎月、交流サロンをやっていただくということに加えて、協働事業以上により子育て世代の方が地域の方に参画していくような声かけや仕組みづくりを一緒につくっていきたいと考えております。

○モリ

参加人数のほうについて私のほうからお答えいたします。

一番に差が出ているのが、7月に開催された84組の申し込みから、参加者数は35組ということになっています。これに関してなんですけど、申込数の中から満員を35組にしています。会場安全性を考慮してのことなんですけど、です。ですので、参加していただけない方も多数出たんです。ですけど、それに対しての私たちの対応としましては、同じような企画を協力者の方に設定をしていただき、この日に同じような内容のイベントが市内で行われるので、そちらに参加してくださいというアナウンスでお断りの返信をしたり、もしくは、私たち、ほかにもイベントを企画して運営をしていますので、そちらにて同企画を開催して、翌月にはこんな企画がありますので、今回は満員ですが、こちらに参加してくださいというアナウンスで、そちらを受け皿に運営させていただいております。ありがとうございます。

○大江委員長

では、時間がまいりましたので、終了します。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「美術『みるっこ』プログラム事業」。NPO法人赤ちゃんからのアートフレンドシップ協会様、文化生涯学習課からの報告でございます。お願いします。

○富田

こんにちは。赤ちゃんからのアートフレンドシップ協会代表の富田と申します。きょうは副理事の塩川、それから、文化生涯学習課の鈴木さんと辻さんと一緒にお話をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。では、座らせていただきます。

もう2年目ですのでご存じと思いますが、一通り説明をいたします。

「みるっこ」プログラム事業は、つながりを持つ3つの形態で進めまして、A、鑑賞出張講座、保育園、幼稚園に出向きました。B、冊子を製作いたしまして、配布をいたしました。C、茅ヶ崎市美術館にて鑑賞会を実施。この3つのプログラムを行っております。それぞれ見ていきます。

A、鑑賞出張講座では、実施数、幼稚園5園12クラス、保育園12園13クラス、合計が17園25クラスとなりました。出席者514名の園児さんを対象に行いました。

これは、今、風景は、作家から本物の作品を借りて、みんなで鑑賞をしているという時間の様子です。

申し込みの受付が2日で定員オーバーするというようなとてもうれしい状況になりまして、予算を考慮して、効果的な運営に、2年目ですので、より効果的に努めまして、予定は20クラスでしたが、25クラスに拡大して実施をいたしました。

それから、インフルエンザの嵐で、1～2月の実施で園児さんもスタッフも多数罹患したんですけれども、延期をするといった微調整を行ったりですとかで無事実施いたしました。

このような様子で鑑賞出張講座をしております。美術館所蔵の作品をパネルにして、園児さんがいろいろディスカッションを行うところにスタッフがやりとりで入ったりですとか、ことしの工夫としては、触れる展示物をつくりました。

例えば、こちら、油絵と日本画の触れるものを用意しまして、実際、美術館では触ることができないということが、子どもたちにとっては、悲しいというか、苦痛を伴うことになるので、目で見るだけではなく、こういった機会に触ってみることで、鑑賞するときにも脳内で触覚を再現するようなことができたかなという思いで、こういったものを作家さんのご協力のもと、つくりました。

あと、今回2年目で、お子さんたちのディスカッションの内容が充実しております、

絵画表現の変化に先生方も大変驚いていらっしゃいました。ことしは植物をテーマにした作品をより取り上げるとい形になっていましたので、先ほどのような葉っぱをにおいをかいだりして、その後、絵を描くということも、1時間の講座なんですけれども、盛り込みましたところ、とても豊かな表現が生まれたということで、出張講座の意義といいますか、園児さんへの教育効果というところを、私たち団体もより一層確信していくということができたかなと思って、これは大変ありがたかったです。

それから、園のアンケート結果も、「参加してよかったか」。「とてもそう思う」と「そう思う」の合計が100%でした。ありがたい結果と受けとめています。

「30年以降も参加希望か」ということをお尋ねしたところ、「はい」という回答が82%、「どちらともいえない」という園のほうは、園の行事の予定が決まってから検討したいというお声が多かったです。

冊子について、こちらですね。ことしは1万部作成し、夏休み前の7月に市内の全園児さん、保育園ですと0歳から5歳児クラスまで、幼稚園も全園児さんに配布することができました。配布先はこのようなところで、9,724部完了しております。

冊子が配布されてよかったか、アンケート結果から見ても、とてもいいという結果なんですけど、よりよく考えてみますと、出張講座のときには冊子を当日に渡したほうがよいなという印象を持ちました。夏休みの前に配布してしまいましたので、10月から2月に行っていた講座のときには、園児さんも先生方も冊子のご記憶が薄い状況になりますので、当日渡すほうがよいということが今年度の反省点です。

鑑賞会を夏に5回、春4回、こちらも応募多数で、年間6回予定のところを9回に増設して行いました。参加者はこのようになっております。

子連れで鑑賞できると思っていたかどうかのアンケート調査をしております、昨年度よりも子連れで鑑賞できるんだと思う方の割合がふえました。一定量の役割を果たしているように思います。鑑賞会でよかったと思う方もたくさんおりました。

協働したからできたことというのは、園での出張ができたこと、美術館が所蔵する作品の冊子ができた。広く一般の家庭にお知らせできた。新しい形の幼児教育の実現。美術で子どもの世界が広がった。大人が子どものさまざまな力に気づいたということもあります。専門家からも視察などもありました。茅ヶ崎発ということをもっと打つ出してもよいのではないというようなことを聞いております。

スタッフ10名で実施した事業でした。ありがとうございました。

○文化生涯学習課

では、担当課の文化生涯学習課、鈴木のほうから、今年度実施した感想について簡単にコメントさせていただきます。

29年度は、1年目と比較しまして、市とアートフレンドシップ協会さんと美術館のほうと三者で、より連携体制を強化しながら、おのこのスキルなどを生かして、役割分担

をしながら、スケジュール的な部分も含めて、いい形で進めてこれたと感じております。

また、「みるっこ」という愛称といいますか、事業名に関しまして、アンケートから見ても、少しずつ浸透してきているのかなと感じております。また、市民満足度の面をとっても高まってきているのではないかと感じているところです。

今回、2年間やってきている中で、初めて美術館での家族鑑賞会に参加したという方も大変多くいらっしゃいました。そういった面でも、親子で美術鑑賞できるということの周知と、あわせて、本市の財産でもある美術館のいいPRにつながった、よき事業だったなと思っております。

今後も継続的に、幼少期の創造性ですとか感受性をはぐくむことを目的として、美術鑑賞の機会を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。それでは、委員長よろしく申し上げます。

○大江委員長

では、どうぞご質問申し上げます。どうぞ、伊藤さんご遠慮なく。

○伊藤委員

「みるっこ」さんはともかく、市の側で今後委託事業ということですが、「みるっこ」さんを委託先にするかどうかは別として、先ほど来、今回あった落書き防止のアートであるとか、丸博であるとか、さまざまなアート周辺の事業があるわけですね。これを「みるっこ」さんの手法、あるいはノウハウとの違いの分析、あるいは調査をすることによって、「みるっこ」さんの事業をより広く、美術館にとどまらず、多くの方にアートを知っていただくということはお考えでしょうか。

○文化生涯学習課

2020年にはオリンピック・パラリンピックも控えておるところもあるので、当課といたしましても、茅ヶ崎市において文化、アートとおっしゃっていましたが、その側面について、もっともっと幅広く振興のほうをしてまいりたいと考えております。

今回、協働としてアートフレンドシップ協会さんとやらせていただいているのは、主に幼少期の子どもたちを対象とした美術鑑賞の機会を提供するというのが重立ったところの目的になりますので、その面では引き続き委託という形で富田さんたちのほうにお願いをし、そこはまた別に、美術館だけではないですけども、当課といたしまして、幅広い文化事業のほうをやってまいりたいと考えております。質問の答えになっているかわかりませんが。

○伊藤委員

オリ・パラが、2度目かな、3度目でできたので、ちょっと興味を持ったんですけれども、市としては、オリ・パラ自体はともかくとして、オリ・パラのアートということを先ほど来おっしゃっていますが、何か大計画、あるいは連携事業を考えて。といいますのは、げんき基金の事業であったと思いますけれども、障害者の方のファッションショーのような話もありましたし、さまざまなオリ・パラのアートに関してはあると思うんですね。もしそれを目標にしている、その概要というか、どういうふうに位置づけているかということをお教えいただければ。この場は時間がないみたいなので、結構ですが、初めて知りましたので、よろしくお願いします。

○大江委員長

何か一言ありますか。

○文化生涯学習課

まさに文化生涯学習部を中心に、今、茅ヶ崎市のほうで、どういった形でオリンピック・パラリンピックに参画できるかというところを検討しているところでございます。なので、ハード面というところではなかなか日本全国含めて、もう発展途上というところではないので、文化の側面で、文化プログラムという形で地域の機運を高めていくというところでの事業を、文化にとどまらず、幅広い分野において取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○大江委員長

もう一方ぐらい。椎野さん、どうぞ。

○椎野委員

ありがとうございます。子どもの五感を通して、美術の面からすばらしい事業をなさっているんですけれども、一昨年は9園12クラス、今年度は17園の25クラスということですが、今後も、こんなに素敵ないい事業ですので、おふやしになる予定があるのか。目標値はどのくらいにする予定なのか、その辺を伺いたいと思います。

○文化生涯学習課

30年度につきましては、予算上の関係もございまして、今まで20クラスを上限に実施していたところではございますが、10クラスということで半減をする形で実施することになっております。ただ、保育園・幼稚園のほうにも希望調査という形で、次年度以降参加

をしたいか、したくないかといったところの意向調査を行っておりますので、そのアンケートの結果を踏まえて、今後、クラス数をしていきたいというふうにも当課としては考えているところです。

○大江委員長

では、よろしいですか。では、ちょうど時間がまいりましたので、ここで終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局

ありがとうございました。

最後の事業でございます。「これから働きたいママのための起業・就業支援事業」。うみのあお、そらのあお様、男女共同参画課、雇用労働課からの報告です。よろしく願います。

○橋本

よろしく願います。うみのあお、そらのあおの代表の橋本と申します。

○岸田

同じく岸田と申します。

○男女共同参画課

男女共同参画課の榊原でございます。

○男女共同参画課

同じく小西と申します。

○雇用労働課

雇用労働課の河野と申します。よろしく願います。

○橋本

着座にてお話しさせていただきます。

はじめに、私たち団体が目指していることについて、改めてご説明したいと思います。団体ミッションは、誰もが自分らしく仕事と子育てを両立できる社会を目指して、地域に新しい働き方を創造、提案する活動を行います、というふうに置いております。この事業は、バリキャリをふやしていくみたいな、いわゆる就労支援、就業支援の事業ではありません。今まで出産後の女性の働き方とか、ライフステージについていろいろな議論が

既に出ているかと思うんですが、改めてお話しします。

昔は、結婚して出産したら専業主婦という時代から、2000年代ごろからワーキングマザーというのが出てきたりしています。最近では、さらにそこから一歩進んで、イクメンとか、イクボス。ただワーキングマザーとして働くだけではなく、もっと家庭とか地域とか、そういったところにもちゃんと生活しながら働けるような体制をつくっていこうという機運が高まっているのがこの10年ほどのところでもあります。

私たちの事業は、「家庭に軸足を置く」という選択をした場合、働けないのかな、じゃあ、もう専業主婦しかないのかなと思っている方に、そうではなくて、家庭に軸足を置きながらも、緩やかにキャリアを積んでいく、そういった働き方があるよということをお伝えしていく、そして、もっと選びやすくしていくという事業をやっています。

ことは、働き方の情報提供、こんな働き方があるよという情報提供に加えて、そこからさらに一歩進んで、具体的に動き出した方のための起業サポート、具体的なサポートをする事業もことは実施しました。

この2つの事業の結果について、まずはご報告させていただきます。

先に、申込状況です。定員はいずれも20名に対して、申し込みをたくさんいただいて、ほぼ20名ご参加いただいております。

それから、両事業とも満足度は96%。非常に高い数値でした。

そして次に、「プレおしごと講座」、働き方の紹介、こんな働き方があるよという紹介の講座を受けて、働きたいという気持ちがさらにふえたか。それから、どんな働き方をするかのイメージがわいたかどうかの変化。それから、じゃ、どういうふうに具体的に行動していくかのイメージがわいたかという、この3つのビフォー・アフターをとっているんですが、それに対して1つでも数値が上がっている方が、目標50%に対して67%の方がそういった意欲とかイメージのところが進んでいました。また、具体的に講座期間中に行動された方も、過半数の方が具体的に就業に向けた行動をされています。

次に、起業サポートです。実際にそういった働き方をするために動き出した方に、例えば、サービスのプランの作り方とか、価格設定の仕方とか、広報の仕方、そういったところの講座を行ったんですが、この講座を受けてのアンケートです。講座を受けて、事業をやっていきたいというふうに思いましたかという問いに対しては、94%の方が、こういうふうに事業をやっていききたいんだという意思を固められています。

また、講座期間中に具体的に事業活動を開始された方が、目標は20%だったのですが、結論から言うと72%の方が行動をされています。実際にブログを開設されて広報をスタートされたり、ワークショップを始められたり、あとはネットショップを始めたとか、そういった形で実際に行動をされています。

また、2月には同窓会を行いまして、この3年間の協働事業に参加した方に集まっていただいて、有志でお話し会をしました。その中で、これは単年度事業だと見えなかったなという成果も結構見えてきました。去年の時点で、始めたけれども、これは仕事にはな

らないと思う、みたいな愚痴いっぱいだった方が、自分のペースで働くようになって楽しいですということをおっしゃる方がいらっしゃったり、あとは、少しずつ準備を始めて、やっことしオープンできたんですというご報告をされる方がいらっしゃったり、いろいろな方がいらっしゃいました。

3年間やってきて見えてきたことは、受講者同士でつながりながら、こつこつ準備をして、やってすぐ結果が出るという事業ではなく、実際、準備をして形になるまで時間がかかるんだな、でも、動いていかれるんだなというのが事業を通して見えてきました。

ご報告は以上です。

○事務局

ありがとうございます。それでは、質疑に移ります。委員長よろしくお願ひします。

○大江委員長

これは30年度には何らかの事業の形になっているんですけど。簡単にご紹介いただけますか。

○男女共同参画課

こちらの事業につきましても、委託という形態で継続をすることが決まっております。29年度に実施いたしました事業を全てまるのままという形ではなくて、先ほど、「プレおしごと講座」と起業サポートの2本柱で事業を運営させていただいたとご報告をいたしましたが、このうちの「プレおしごと講座」につきましては、柔軟な働き方を求めている方に対して後押しをするような講座になっておりまして、民間、公共を問わず、類似の講座がないことなども勘案いたしまして、公共がぜひ担っていくべきもののかなと考えておりまして、こちらの事業を委託事業として継続実施していこうと思っております。

○大江委員長

いかがでしょうか。

団体さんのほうに。任意団体でやっていらっしゃるわけですよね。NPOでもない、株式会社でもない。こういう一種の支援の事業で、ある種の事業性を持つ可能性があると思うんですけども、何か団体として市の委託事業を受けるだけではなくて、自ら起業するみたいな可能性はあるのでしょうか。

○橋本

これまでやってきた協働事業の延長にあるような形での事業というのは、団体としては少しずつエリアを広げて、規模を広げて継続をしている状態ではございます。それとは別に、事業化ということは、今のところは特に考えておりません。収益事業という形では

考えておりません。

○大江委員長

いかがでしょうか。伊藤さん、ご遠慮なくどうぞ。

○伊藤委員

全てお聞きしたいですけれども、協働事業から委託等に移るにあたって、問題点は、団体の側から見て、制限とか、あるとお思いでしょうか。あるいは、委託の内容に含めてほしい、ぜひとも含めてほしい。協働ではできたけれども、委託では落ちてしまう可能性のあるものについてお聞きしたいと思います。

○橋本

協働事業から委託事業になるにあたって、ほかの団体さんでも、ほかの課さんでもあると思いますが、予算規模は必ず縮小される傾向にあります。当団体として継続します「プレおしごと講座」もそのような形で、29年度にそういったことも見越して、できる限り団体活動を効率化して、例えば、人件費を減らしていくとか、係る工数を減らして事業が実施できるような形を模索しながら、協働事業の、私たちにとっては3年目に当たりますが、3年目を過ぎしてきました。その工夫によって盛り込めたことも多数あるんですが、やはり削らなければいけない部分もありまして、例えば、講座を実施して、講座の場に来られた受講生に対する情報提供だけでなく、協働事業のときには、それをレポートにしてWebサイト上に掲載して、受講できなかった方もある程度の情報が得られるように工夫をしておりました。それは、お子様がいらっしゃって、当日、体調不良等で来れないという方も多数発生するところからそういう工夫をしていたんですが、今年度、委託事業に移行した際に、そこまでの予算の確保が難しく、優先順位をつけますと、講座に来られた方への情報提供に限った形で実施せざるを得ないというような形で、できればこうしたほうがいいんだけどもというような価値提供で一部削らなければいけなかった部分はございます。

○大江委員長

どうぞ。

○三觜委員

全般的になんですけれども、行政のほうにお聞きしたいんですけれども、今回のようなケースの場合に、いわゆる協働事業として行政の扱う部分というか、どういうところで行政が入っていけるのかどうか、よく見えない部分。全般的にそういうところが私はあるんですけれども、特にこういうケースの場合は、どういうところが協働でできてきた部分

なのかどうか、その辺が見えづらいところがありまして、教えていただければ。

○男女共同参画課

役割分担につきましてはいろいろあるんですけれども、簡潔に申し上げますと、団体さんにおきましては、こういった講座の企画であったり、運営のノウハウをお持ちである。また、実際に団体の構成されているメンバーの方々が柔軟な働き方を実現して働いていらっしゃる方々ですので、市ではなかなか考えつかないようなことであったり、そういったことをご提案いただいて、効果的な講座をつくっていただいております。

市のほうの役割といたしましては、団体さんと協議を重ねていく中でいただいたご意見ですけれども、市が協働相手についているということで、信用力があって、それが集客につながったり、講師を選定する際に有利に働くことがある。あと、市が持っている広報網を通じて集客を図るんですけれども、例えば、市内の幼稚園さんにチラシをまかせていただいたりとかもしているんですけれども、それなんかも市が一枚絡んでいることによって実現しているのかなと思ひまして、あと、それに加えて、もちろん、私ども男女共同参画課においては、男女共同参画に関わる施策の整合性であるとか、アドバイスについても行っておりますし、雇用労働課のほうでも雇用労働施策に関する検討を行っております。そういった部分ですみ分けをしながら、それぞれの特性を生かして協働を行っておるところでございます。

○大江委員長

では、時間がまいりましたので、これで終了します。どうもありがとうございました。
(拍手)

○事務局

ありがとうございました。

ここで会場の皆様に、こちらの水色の冊子の修正をご案内申し上げます。

133ページをご覧いただきたいと思います。先ほどご報告いただきました丸ごとふるさと発見博物館の収支決算でございますが、当初予算額が空欄で数字の記載漏れがございました。おわび申し上げます。金額についてご報告申し上げます。

収入の部、Bの団体負担額につきましては4万4,000円でございます。Eの収入合計額については334万4,000円でございます。支出の部、F人件費につきましては261万6,000円。Iの通信運搬費につきましては2万4,000円。J印刷製本費につきましては7万7,000円。K広告費につきましては30万円でございます。L賃借料につきましては2万4,000円。M一般管理費は30万3,000円。N支出合計額については334万4,000円でございます。

こちらのほう、事務局のほうで記載漏れをしてしまいました。申しわけございませんでした。今申し上げた内容につきまして、コピーが必要な方がいらっしゃいましたら、出

口のほうでコピーを用意してございますので、お申し出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

この後、全体の意見交換会に移りたいと思います。大江委員長よろしく申し上げます。

○大江委員長

皆様、長時間の発表、質疑でお疲れだと思いますが、一応1時までが予定なんですけど、1時5分ぐらいまで時間をとってもいいかなという事務局からの話がありました。

全体の公表を2～3分だと思って考えていたんですけども、今回、12という非常に多くの事業が並びまして、前々からなんですけれども、こういう事業を幾つかの類型に分けて頭の中で整理して、この事業はこういう類型に入る中で、どういう評価をしたらいいのかと考えていったほうが、わりと統一的に評価ができるのではないかと、以前からずっと考えてはいたんですね。そのことをこの委員会の中でも時々議論したりしているんですけども、まだ明確な形にはなっていない。

きょう思いましたのは、行政提案型、市民提案型の中で、事業が一定期間で完結するものと継続するもの、非常に簡単なものなんですけれども、というものがあって、そして、継続するものについては、協働事業が終わった後に委託、あるいはほかの形での事業継続というものが想定されているということなんですけど、その中でも、同じ組織が委託を受けるという場合もあれば、公募になって広く募るという場合もあるでしょうし、もっと広く広げていこうということで複数の団体に委託などが出されるということもあるでしょうし、そういう事業の特に発展性に関しての軸があるのかなと思いつながりながら聞いておりました。

今回は、12のうち、期間限定型が行政提案では3で、継続型が3、市民提案型のほうが限定が1で、継続が5という感じかなと思いますが、市民提案型のほうが持続的な課題を発見して、それを取り組んで広げていこうという性格があるんだなということが改めてわかったかなと思います。

継続していくときに、今、最後のところでお話しがあったように、委託にするとどうしても予算が限られてしまう。それから、委託にした場合に、一体いつまで続けるんだらうかという市側の財政負担の問題も出てくるわけですね。そういうことを解決するための一つの考え方として、民間指針というのをどういうふうに入れていくかというのがあると思うんですね。これまでは、最後にちょっと質問したように、それぞれの団体が自らの活動を市場ベースのよそへ出て行くということがあるという感じは、多くの方は持っていらっしゃると思うんですけども、もう一つ、きょう、かなり多くあったアートに関連するものというのは、場合によっては、市側が何か民間との多くの協定を結ぶ形で資金を獲得して、それを委託事業内で配分するというような、資金調達の部分を個別の団体にゆだねないで、市自らが何らか協定を結ぶというやり方もあるんじゃないかという感じがしています。これは既に自治体の中ではそういう協定を結んでやっているということもあるかと思っています。ただ、もちろん今言いましたアートの部分にそれを投入するところまで

やっているかどうかは知りませんが、民間との協定というのは進んでいる部分があるかと思います。

ですので、これを続けていくのがいいということはいろいろあると思うので、その場合の継続の仕方について、市の側として新しい方法を考えていくということが必要なんじゃないかなと。そういうことも含めて、協働事業を、きょう、伺っていて、とても豊かなものがたくさんあるということなので、これをどうやって続けていくのかということに対する回答を探していかなければいけないかなと感じた次第です。

私のコメントはそれぐらいで、きょう、全体を通じてお感じになったこと等がありましたら、10分ぐらい時間がありますので、ご発言いただければと思います。どうぞご遠慮なくご発言いただければと思います。

○大芝

NPO法人茅ヶ崎つなぐ海と森の大芝でございます。

今、委員長から資金のお話があったんですけども、それについて純粋な質問なんですけど、1年目、私たちがクラウドファンディングという手法を使って「グラキャン」を実際に行ったんですね。それはかなり大好評で、2年目も引き続きやったという感じがあるんですけども、1年目のときに収入分が上がったんですね。その収入分については、もちろん2年目に利用者サービスという形で、サービスのところの予算として使うつもりだったんですが、茅ヶ崎市側からそういった手法は今はないと。認められていないので、最終的にはそれも茅ヶ崎市に寄附という形で終わったんですけども、今後、クラウドファンディング、今、ほかの行政ではやっているところはかなりあるんですね。今後どうなっていくのかな。その後の話、もし市民自治さんとか、知っていれば教えていただきたいというのがあります。お願いします。

○事務局

ありがとうございます。クラウドファンディングのお話をいただいたときに、協働推進事業、皆さんも過程を踏んでいただいたんですが、実施する前の年度に支出の構造と収入の構造をご提案いただいて、その構造の中で評価をして、事業を実施する際には、その金額を議決をするような形で実施していただくと、そのような過程になっています。お話をお伺いしたときは、市として外貨の獲得と申しますか、受益者負担ですとか、企業の協賛を得て資金調達を組み立てていただいて、市の支出額を抑えながら事業をやっていたかというのは本当にありがたいお話なんですけど、年度の途中からというところがあったので、クラウドファンディングのお話をいただいたときには、なかなか難しいという話で決着したのかなと思います。

今後の事業の取り組み、いろいろな事業があると思うんですけども、ぜひクラウドファンディングですとか、企業の協賛を得ながら事業を提案いただくとか、そういった形

のご提案はすごくありがたいお話なので、積極的に、もし何かあればご検討いただいて、この事業が始まる前の段階でご提案いただけると、わりと速やかにいろいろな方への説明がうまくいくのかなと考えます。ありがたいお話だったと思っています。ありがとうございます。

○大江委員長

同時に、そういった手段があり得るということを今まで前提にしていなくて協働事業をやっているの、そういうことがあり得るということを前提として、そのときにどう受けるかということの対応も市のほうとしては考えておかなければいけないかなと思います。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○益永

NPOサポートちがさきの益永と申します。

協働推進事業が実施されてきて10年以上たっているわけなんですけれども、かなり特定の課というのか、すごく取り組みに熱意を持って、あるいは、ちょっと手間のかかることも取り組まれていることと、事業によっては難しいのかもしれないですけれども、特にきょう印象的だったのは、文化生涯学習課さんがきょう報告されただけでも4件なさっていますよね。この協働の必要性がもっともっと庁内で浸透するとか、あるいは、行政でやり切れないことを市民団体が市民と一緒にやることによって、行政の中の意思決定の仕方とか、あるいはプロセスとか、それから仕組みや手続なども変革をしていけるような、そんな一つの試みとして協働事業を庁内でも捉えてもらいたいなと思います。

私は、つなぐ海と森さんのすごく努力された事業、クラウドファンディングをやりながら、市民にとってとてもいい取り組みだったのに、指定管理者としてやれなかったというのか、そういう形に持っていけなかった。やれるようなお膳立てとかサポートが庁内の中でもうちょっとやれたらよかったなという残念な思いがありまして、市民と協働するときに、庁内の文化を変えていただけるような取り組みもぜひしていただきたいなというのを、きょうの感想で持ちました。

○大江委員長

何か。いいですか。

○事務局

ご提案いただきましたキャンプ場の事業については、この2年間、キャンプ場の運営事業の前に、ソフト事業のご提案があって実施していただいて、その評価がすごく高く、この2年間の協働事業につながったというような経過があるすばらしい事業だったと思います。また、指定管理となりますと、どうしても縦割りで申しわけないんですけれど

も、うちの市民自治推進課からの枠ではなくて、行政改革という視点での評価という形になっていて、事業者、キャンプ場については完全公募して、いろいろな方からのご提案をいただいて、コンペのような形で決定したという経緯がありますけれども、どうしても協働事業で評価されたから、次の評価の別の組織でも評価をしなければいけないかというところ、それはその組織がルールを持ってございますので、難しいところはあるんですけども、協働推進事業の評価は評価でしっかり残していきたいなと思ってございますので、ご理解いただければと思います。

○大江委員長

指定管理もまた3年とか5年で再募集ということに普通なりますから、そのときに指定管理の枠組みをどういうふうに設定するかという、またいろいろ変化はあると思うんです。特に公園関係というのは、今、かなり動いてきていることもあって、自由度をふやす方向にいますから、そういうことと考え合わせますと、また違った枠組み設定があるかもしれないということで、少し時間をおいて、また可能性を探っていただければと思います。

私、個人的なんですけれども、きょう、2団体の代表としてお見えいただいて、一言も発言されていない薫品さん、もし何かご発言があればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○薫品

いきなりひどいですね。びっくりした。NPO法人湘南スタイルの薫品です。今期、前期と、行政提案型の事業を2つ受託をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

思い返すと、10年前に「おいしい茅ヶ崎」を市民提案型で提案させていただいて、そこからうちのNPO法人が随分いろいろな発展をすることができました。地域課題をいろいろ見つけ出したときに、いろいろなことがあると思うんですけども、協働事業の中ですごく思うのは、もう一つ、発展した事業、何でしたって。協働事業のほかに。（「げんき基金」の声あり）げんき基金のもう一つ上です。（「提案型民間活用」の声あり）提案型民間活用制度、あれを7～8年前からずっと我々は一生懸命いろいろな方々とやってきたんですけども、どうも委託事業とか提案型民間活用制度へいくと、行政は本当がanganじがらめな仕組みばかりで、受けたくなくなっていくようなものがあります。協働事業から発展していく部分の委託に関しては、今まで市民側の目線と行政側の目線がうまく組み合わせられてきていたのが、行政から委託、こうしてもらわないと困る、ああしてもらわないと困るということで、「おいしい茅ヶ崎」のほうも随分苦労してきたんですけども、茅ヶ崎はこれだけ協働事業に一生懸命やっていたらいいわけですから、そういうふうな仕組みをうまく継続してやっていかれるような、よりよい茅ヶ崎づくりの協働事業になってい

ってくれればうれしいなと思います。簡単ですが。

○大江委員長

ありがとうございました。突然振って申しわけなかったんですけども、ずっと長くやっていたらしゃるので、何かお考えをお持ちかなと思って伺ってみました。

それでは、ほぼ時間なんですけど、もう少しご発言されたいという方がいらっしゃれば、どうぞ。

○文化生涯学習課

文化生涯学習課の辻です。

本日は、文化生涯学習課のほうで4件、先ほど益永さんからいただいたんですが、文化生涯学習課では、協働事業という形で事業を数多く進めております。きょうもいろいろアートについての事業の仕方ですとか、そういった部分の話を聞いて、現場のほうでは自分たちの能力の限界のところまでいって、その届かない部分というのを協働の事業者さんに助けていただいて、文化というのは自分たちを超えていくというところがすごく求められるものなので、すごく積極的に活用させていただいて、何とかやってこれているのかなと思っております。なので、今後も、アートの事業ですとか、そういった部分で、先ほど、民間の協定を結んだらどうかというところだったんですけども、そのあたりをもう少し具体的にどんな形かというのを伺いできればと思うんですが。

○大江委員長

実はあまり詳しくないので、よくわからない部分があるんですけども、例えば、どこかの市が、ある自治体が、その自治体における文化的な活動に関して、1つでもいいです、複数の企業と包括協定みたいなものを結んで、年間幾らという支出をしていただくと。そのかわり、そういう事業を行うときに、何かを出すとかという形で契約を結んで、その資金を投入して、こういうところで提案される活動に充当するというようなやり方はいり得るんだろうなという感じを持っているというぐらいです。私は、何か市のほうに情報があれば。

○事務局

すいません、全然アートには。

○大江委員長

アートに限らず、そういった形の資金調達というのは、要するに、出す企業側にもCSRとか、いろいろな企業のスタンスがありますから、単純に宣伝というだけではなく、社会貢献、文化貢献、いろいろな形で動機を持っている企業というのはあると思うので、

それを出しやすい形というのを行政としても考えていく必要があるんじゃないかなど。個別の団体一つ一つにそういう資金調達までゆだねるとするのは荷が重過ぎるかなという気もしますので、少し市の側でも考える必要があるかなと思います。という程度です。また少し議論したいと思います。

どうぞ。

○秦野委員

皆さんお疲れさまでした。私から1つ、今回、協働推進事業2年目を終えて、委託事業に進まれた団体さんから一言ずつコメントをいただきたいなと思います。私自身、2年間、協働推進事業を見てきて、ぜひ今後も注目をしていきたいですし、推進委員会としても、また所属している組織としても、今後も皆さんの活動をサポートしていきたいと思っています。ですので、委託事業に進まれる団体さんで、期待と不安や意気込みなど、もしあれば、一言いただければと思います。

○大江委員長

いかがでしょうか。期待、不安、意気込み。

○岸田

これから働きたいママのための就業支援、起業支援の事業を実施しました、うみのあお、そらのあおの岸田と申します。

私たちは、3年間、今回、昨年度までが2カ年でしたか、その前に1カ年の形で3年間協働事業をさせていただきまして、その期間を経て、今年度から委託事業という形になりました。

実は今年度は、委託事業でこれまで協働で実施してきた講座の一部を実施するのと、あわせまして、男女共同参画課さんとの共催事業という形でまた一部の講座を実施します。そういった形で継続をさせていただけることになったんですけれども、市民の方々、特に私たちは、働きたいけれども、保育園にも子どもを預けられなくて、働けないと思っているお母さんたちが非常にたくさんおりまして、そういった方々のニーズがまだまだすごくあるんだなということを感じて、この事業は継続する価値があるものだというふうに私たちも感じまして、共同課さんのほうにも認めていただきまして、実施を継続するという判断に至っております。そのような形で、本当にニーズのある事業がきちんと継続していけるような形で、市の体制ですとか、あるいは団体側の努力ですとかが実っていくといいなと思っております。

○大江委員長

ありがとうございました。期待の部分ですね。

どうぞ。

○富田

アートフレンドシップ協会です。

私どもも委託事業で削減方向という団体になっておるんですけれども、市には限られた財源というか、予算の中で、しかも、多様な市民ニーズに応えていくというところのとても難しい状況に、今、高齢化で財政とかもどんどん大変なんだろうなど、住んでいる住民としても感じている中で、じゃ、うちのやっていることはすごくいいから、どんどんふやしてくださいというようなことはとても言えないなというのは正直思っておりますし、特に、アートの分野ですので、「なくても生きていけるよね」と言われてしまうと、成り立たない事業であったりするんですね。協働でやっている際も、本当にスタッフ一丸となって、税金を使ってさせていただいている事業だということで、本当に効率化に努めて、無駄がないようにということをすごく取り組んでやりました。そんな中で委託ができるということなので、そこの中で最大限頑張りながら、またこの事業に対して賛同がほかの方からも得られるように、うちの団体でも発信をしていったり、行政の方とアドバイスいただきながら、連携をいろいろと広げていける方向を探っていきたい、そんなふうに発展できたらなと思っています。

○大江委員長

ありがとうございます。

それでは、皆さんも空腹がそろそろ限界という感じもあると思いますので、この辺で閉めさせていただきたいと思います。

きょうは長時間ご協力ありがとうございました。（拍手）

○事務局

以上をもちまして、平成29年度実施協働推進事業実施報告会を閉会いたします。

ありがとうございました。

委員長署名 大江 守之

委員署名 伊藤 隆